研究 No. 9001

住宅総合研究財団
研究年報 No. 18 1991

中廊下型農家住宅の成立とその要因に関する実証的研究（1）（梗概）

大岡　敏昭

序文

本研究は，農家住宅における近年の中廊下型成立の問題と，その型成立の内に含む地域独自の特徴的平面構成（特に座敷構成）継承の問題の解明を課題としている。

現代の農家住宅の基本型は江戸時代の中・後期に成立したが，それ以降，現代までの平面構成の著しい変化は近年の中廊下型への急激な展開にある。百数十年の間殆ど変わらなかったものが大きく変化しているのである。

部屋の増設と規模の拡大，台所，風呂，便所等の改善からみれば大正期から昭和30年代にかけて様々な変化が存在した。しかしそれは，平面の構成原理を変えるものではなかった。江戸時代中・後期から近年まで主流を占めていた住宅は，広間空間を中心軸にして寝所，座敷，茶の間等の部屋の増設と分化によって発展してきた型であった。これに対して，中廊下型は中廊下によって接客祭礼空間と家族生活空間を明確に領域区分し，加えて生活動線を合理化するという点でその構成原理は異なる。これは単なる空間分化の技術的方法ではなく，その中で展開される新しい住生活の様式に反映されたものと考えられる。その意味で，中廊下型は住宅発展における新しい型の成立であり，その成立実態と要因究明は住宅発展史における重要な課題である。

中廊下は都市住宅を含め，住宅の発展段階をみる場合の重要な要点であろう。その初源的形態としては意外に古くからの日本住宅に取り入れられ，江戸時代中・後期の大名館から中級武士の住宅，そして町家等にもみられる[注1)]。しかしそれは一部分であり，その時代の一般的な構成原理にはなり得ていない。広く普及するのは大正から戦前にかけての都市中流住宅であると言われ[注2)]，現代の地方都市においてはその系譜に属する住宅が主流を占めている。農家住宅における中廊下型はそれらとは成立と一般化の時期が異なり，しかも都市住宅とは異なる農家独自の生成論理で動いているように思える。

中廊下型の問題は，さらに，その変化の中においても座敷空間が依然として重要視され，拡大拡充しているということと，その地域独自の平面構成（座敷構成）の特徴を厳然と継承しているという2つの問題を有している。座敷空間存続の問題は都市，農村を問わず日本住宅の今後を考える上においての重要な計画的課題となっており，その存続の論理は「家」としての歴史を既に長く持つ農家住宅の中に鋭く潜んでいるように思える。それは接客という表面上の問題ではなく，その精神的基層としての祖先信仰を前提にした「家」存続の基本的論理が近年の農村生活の中においても強く生き続けていることによるものではないか。すなわち，昭和20年代以前の農村にみられた家父長支配に基づく封建的「イエ」の論理は消滅したが，その後の近代的な「家族」の論理を強く内包した新しい「家」の論理が今日の農村に形成されているとみられ，中廊下導入および特徴的平面構成の継承はその論理に規定された空間的現象と仮説される。

以上の問題認識から本研究では次の3点を研究目的に設定している。まず第1は，農家住宅における中廊下型への変化の実態を地域別，年代別に明らかにすること。そして，そのような中廊下型への変化の中においても，平面構成（座敷構成）はその地域独自の伝統的構成を現代まで根強く継承している実態を明らかにすること。第2は，中廊下型成立および地域独自の平面構成（座敷構成）継承の要因とその歴史的意味を考察すること。第3は，かかる分析を基に，住宅発展における新しい型の生成のプロセスと，住生活および住空間の発展の法則性を探ることにある。

1．研究の方法と調査概要

中廊下型の成立は，それまでの住宅発展の内的必然性と強く結びついたものであり，言わば明治以降の部分的発展が積み重ねられた帰結と考えられる。従って，それまでどのような部屋が要求・確保されて発展してきたか，またそれを規定した発展の住法則とは何か，という計画史的考察が重要である。

そこで，先に述べた第1の研究目的である中廊下型成立と特徴的平面構成（座敷構成）継承の実証を行うために，より広範な地域と，様々な地域的特徴を持つ平面構成の住宅を対象とした。江戸時代後期の農家住宅の平面構成を分類すると，鍵座敷系，前座敷系，併列系の3つの全国型（全国的に分布しているという意味において）の住宅と，ある特定の地域にしか分布していない地域型の住宅に分類されるが[注3)]，本研究では鍵座敷系住宅が分

表1　調査概要

県名	調査地域 旧藩		現市町村	家屋台帳の概要 記載開始年と記載の内容	(注1) 記載程度	調査年	調査戸数	(注2) 全農家数	調査概要 割合%	調査地域	全地域	割合%
	米沢藩	A	南陽市	昭和42年全農家記載，以後新築のみ記載	II	昭62	866	3595*	25.0	43	158	27.2
福井県	福井藩	B	今庄町	昭和33年全農家記載，53年以降新築を記載	I	平2	908	960*	94.6	6	7	85.7
		C	南条町	昭和45年全農家記載，以後新築のみ記載	I	平2	143	635**	22.5	4	21	19.0
	小浜藩 西部	D	大飯町	昭和57年以降新築農家のみ記載	I	平2	45	—	—	—	—	—
		E	名田庄村	昭和54年以降新築農家のみ記載	I	平2	77	—	—	—	—	—
		F	小浜市西	昭和41年全農家記載，以後新築のみ記載	I	平2	134	—	—	—	—	—
	小浜藩 東部	G	小浜市東	昭和41年全農家記載，以後新築のみ記載	I	平2	542	2169**	20.1	21	92	22.8
		H	美浜町	昭和40年全農家記載，以後新築のみ記載	II	平2	533	1108**	48.1	12	37	32.4
		I	敦賀市	昭和40年以降新築農家のみ記載	II	平2	225	—	—	29	66	43.9
大分県	佐伯藩	J	本匠村	昭和42年全農家記載，以後新築のみ記載	I	昭61	516	528*	98.0	全地域		
		K	直川村	昭和31年全農家記載，以後新築のみ記載	I	昭61	501	615*	81.0	全地域		
	岡藩	L	大嶋町	昭和42年全農家記載，以後新築のみ記載	II	昭61	341	623*	55.0	全地域		
		M	千歳村	昭和42年全農家記載，以後新築のみ記載	II	昭61	498	601*	83.0	全地域		
		N	宇目町	昭和36年全農家記載，以後新築のみ記載	I	昭61	860	938*	92.0	全地域		
		O	大野町	昭和42年以降新築農家のみ記載	II	昭61	482	1049*	—	全地域		
	臼杵藩	P	大嶋町	昭和42年全農家記載，以後新築のみ記載	II	昭61	142	210*	67.0	全地域		
		Q	野津町	昭和40年以降新築農家のみ記載	I	昭61	651	1984*	—	全地域		
		R	三重町	昭和42年以降新築農家のみ記載	II	昭61	581	2201*	—	全地域		
宮崎県	椎葉	S	椎葉村	昭和38年全農家記載，以後新築のみ記載	I	平2	374	693**	53.9	5	6	83.3
	延岡藩西	T	五ヶ瀬町	昭和39年全農家記載，以後新築のみ記載	I	平2	487	833**	58.5	6	8	75.0
		U	高千穂町	昭和42年全農家記載，以後新築のみ記載	II	平2	479	2022**	23.7	11	52	21.2
	延岡藩東	V	北方町	昭和40年全農家記載，47年以降新築を記載	II	平2	453	890**	50.1	6	24	25.0

注・1 家屋台帳の記載程度　I：間仕切の種類（引き違い戸等），部屋の広さ，部屋名，床仕上，トコ，仏壇，押入などの記載
II：間仕切は単線記載，部屋の広さ，部屋名，床仕上，トコ，仏壇，押入などの記載
注・2 *昭和45年農業センサス　**平成2年農業センサス

表2　地域別にみた中廊下型への変化

県名	調査市町村名と（調査戸数）	年代	旧来型と中廊下型の戸数と割合（%） 0% 50 100	旧来型	中廊下型	土間付中廊下	合計
山形県	南陽市(865)	明治と以前	旧来型	273(99.6)	1(0.4)	1	274
		大正～昭19年		92(95.8)	4(4.2)	2	96
		昭20～昭29年		22(78.6)	6(21.4)	1	28
		昭30～昭39年		64(78.0)	18(22.0)	3	82
		昭40～昭49年	中廊下型	20(10.8)	166(89.2)		186
		昭50～		5(2.5)	194(97.5)		199
		（不明）		・	・		・
		合計		476(55.0)	389(45.0)	7	865
福井県	今庄町(908)	明治と以前	旧来型	825(99.9)	1(0.1)		826
	南条町(143)	大正～昭19年		343(99.5)	2(0.5)	1	345
	美浜町(533)	昭20～昭29年		99(96.2)	4(3.8)	1	103
	小浜市(436)	昭30～昭39年		132(80.0)	33(20.0)	7	165
	合計（2020）	昭40～昭49年	中廊下型	58(31.9)	124(68.1)	4	182
		昭50～		51(18.2)	229(81.8)	1	280
		（不明）		116(97.5)	3(2.5)		119
		合計		1624(80.4)	396(19.6)	14	2020
	大飯町 (48)	昭40～昭49年	旧	23(36.6)	40(63.4)		63
	名田庄村(77)	昭50～	中廊下型	41(14.1)	250(85.9)		291
	敦賀市 (229)	（不明）		・	・		・
	合計 (354)	合計		64(18.1)	290(81.9)		354
大分県	本匠村(516)	明治と以前	旧来型	758(99.8)	2(0.2)	2	760
	直川村(501)	大正～昭19年		603(97.3)	17(2.7)	10	620
	大嶋町(483)	昭20～昭29年		371(93.7)	25(6.3)	11	396
	千歳村(498)	昭30～昭39年		270(76.9)	81(23.1)	21	351
	宇目町(860)	昭40～昭49年	中廊下型	51(14.2)	309(85.8)	20	360
	合計（2858）	昭50～		32(8.6)	339(91.4)		371
		（不明）		・	・		・
		合計		2085(73.0)	773(27.0)		2858
	大野町(482)	昭40～昭49年	旧 中廊下型	167(17.2)	803(82.8)		970
	野津町(651)	昭50～		71(9.6)	673(90.4)		744
	三重町(581)	（不明）		・	・		・
	合計（1714）	合計		238(13.9)	1476(86.1)		1714
宮崎県	椎葉村(374)	明治と以前	旧来型	311(99.7)	1(0.3)	1	312
	五ヶ瀬町(487)	大正～昭19年		274(99.7)	1(0.3)	1	275
	高千穂町(479)	昭20～昭29年		167(97.7)	4(2.3)	3	171
	北方町(453)	昭30～昭39年		127(81.4)	29(18.6)	10	156
	合計（1793）	昭40～昭49年	中廊下型	59(24.2)	185(75.8)	36	244
		昭50～		35(10.2)	307(89.8)	15	342
		（不明）		288(98.3)	5(1.7)		293
		合計		1261(70.3)	532(29.7)		1793

布する山形県中部(旧米沢藩)，前座敷系住宅と鍵座敷系住宅が分布する大分県中部(旧臼杵藩，旧岡藩，旧佐伯藩)，併列系住宅が分布する宮崎県の山間部（旧延岡藩と椎葉)，そして地域型の前土間系住宅が分布する福井県南部（旧小浜藩と旧福井藩南部)，の4地域を対象にした。

ところで，平面変化の実態をより正確に捉えるには，できるだけ多くの事例を収集する必要がある。そのために，調査対象の4地域に位置する21の市町村で調査された「家屋台帳」に記載されている農家住宅の平面図9605戸を採集した（**表1**参照，調査は昭和61，62年，平成2年)。家屋台帳は市町村の税務課が行政区域内の全戸を対象にした住宅平面の実態調査である。昭和33年から45年にかけて調査が開始され，それ以降は逐次新築のみを調査している。問題点としては，調査時期以前に建てられ，その後改善された住宅も調査時点の現状平面で記載してあることである。しかし，その点を考慮して分析すれば公的機関による貴重な実態調査と言える。また家屋台帳だけでは，住宅の住み方，部屋の名称等が詳しく分からないので，4地域それぞれ10戸程度の典型的な農家の住み方および住宅改善歴の調査を行った。

次に，第2の研究目的である中廊下型成立と特徴的平面構成（座敷構成）継承の要因究明であるが，併列系住宅が集中的に分布する九州山間部の宮崎県五ヶ瀬町坂狩上集落（全18戸)を対象にして住宅悉皆調査(住宅平面，住み方，住宅改善歴，集落生活等)を行った。調査の実施年は平成3年8月である。

2．中廊下型への変化と特徴的平面構成の継承

2－1．地域別，年代別にみた中廊下型への変化

農家住宅の平面構成には，発展系統の相違と発展段階の差異の2つのカテゴリーが内在しており，平面を発展史的にみるにはそのような2つの視点で捉えることが重要あることを既に指摘した[注4]。鍵座敷系，前座敷系，併列系，前土間系は発展系統の相違を示すものであり，中廊下型はその系統における1つの発展段階に位置付けられる。本研究では，初源的形態を含めて中廊下を有する住宅を「中廊下型」とし，それ以前の発展段階の型を「旧来型」として分類した。すなわち，各系統の型それぞれに発展段階の異なる旧来型と中廊下型が存在すると言える。

表2は旧来型から中廊下型への変化を示したものであるが，4地域ともに住宅の型の違いにもかかわらず，昭和40年代に至って中廊下型への変化が一様に進んでいる。農家住宅の基本型が成立した江戸時代中・後期から明治，大正を経，そして昭和の戦前と戦後に至っても土間を持つ旧来型の住宅が殆どであった。それが昭和30年代には中廊下型が約20%出現し，40年代には一挙に約80%に達する。さらに50年代以降になると90%程度の住宅が中廊下型で占められているのである。

ただし，30年代における20%の中廊下型は少し多過ぎるように思える。当時(昭和31年)の農家住宅の調査によれば，その割合は6%程度と少ない傾向にある[注5]。従ってこの20%の数値は，家屋台帳が現状調査であるが故に，30年代に建てられその後中廊下型に改善した住宅を30年代の中廊下型として記載されているためと思われる。このことから，**表**にみる30年代以前の中廊下型の戸数はさらに少なく推測できよう。一方，40年以降の中廊下型に

ついては，家屋台帳の調査時点以降であり，新築のみを随時調査記載しているので正確な戸数を示している。この結果，40年代を境にその前後の差異はさらに拡大し，中廊下型への変化が「激変」に値するものであったことをより強く示すものと言えよう。

また，この変化は地域によって差異がある。福井県南部地域は他の地域と比べて若干遅い。また同じ地域でも町村によって異なる。宮崎県山間部では，高千穂町が40年代には90%にも変化しているが，その隣に位置する急峻な山間農村の椎葉は40年代にはまだ30%台である。それも50年以降は80%に達している。いずれにしても，その変化の分岐点が明瞭に40年代であることに変わりない。

以上にみた中廊下型への変化は，あくまで40年代以降の新築住宅（大規模改善も含む）に言えることであって，現在の農家住宅全戸に占める割合は20～45%と少ない。全体的にみれば依然として旧来型が多く占めている。この経過年数の長い旧来型が，建て替える場合にどのような方向に展開するか，今後の農家住宅の在り方を考える上で極めて重要である。しかし後述するが，中廊下型への変化が農家における自発的で必然的な住要求の結果として成立・一般化し，現在の農家にも評価されている実態があり，しかもその変化が最先端（50年以降）で展開している（90%台）趨勢からいって，中廊下型への変化は今後さらに拡大していくものと考えられる。

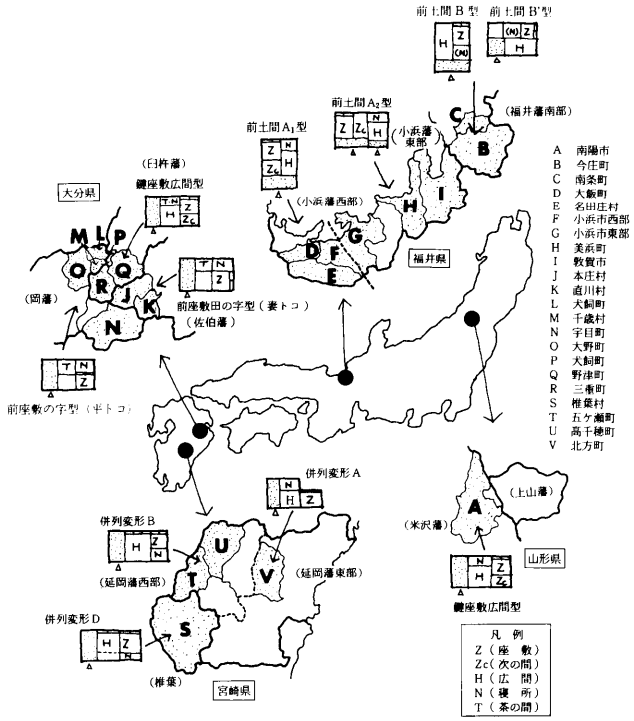

図1　調査対象地とその地域の典型住宅(江戸後期)

2－2．地域別にみた特徴的平面構成の継承

図1は調査対象の4地域における江戸時代後期の特徴的平面を示したものである。地域（旧藩）によってその平面構成は異なっている[注6)]。この特徴的平面が，中廊下型への変化の中でどのように継承されているかを地域別，住宅型別に考察する。

(1)　鍵座敷系住宅の発展(大分県と山形県)図2，表3

鍵座敷系住宅の特徴は座敷と次の間が母屋のタテ方向に設けられたタテ型の座敷構成にある。この型は東北，関東，中部，九州等に広く分布しているが，その典型的平面が図2（a）の鍵座敷広間型である。この型に中廊下が導入され，鍵座敷タテ型図2（b）が成立している。土間空間は床上化され，特徴的なタテ型座敷を継承し，その座敷空間と茶の間，寝所（ヘヤ）等の家族生活空間とは中廊下によって明確に領域区分されている。この変化の実態を家屋台帳の資料から地域別にみたものが表3である。江戸時代後期において旧来型の鍵座敷系住宅が支配的に分布していた旧米沢藩（南陽市）と旧臼杵藩（犬飼町，野津町，三重町）の地域のその後の変化（昭和40年以降）をみると，前者の地域では51%，後者の地域では73～85%の住宅が鍵座敷系の特徴的平面を継承している。前者の地域では異なる系統の前座敷系住宅の混在が目立つが，後者の地域は平面の特徴を厳然と継承している。

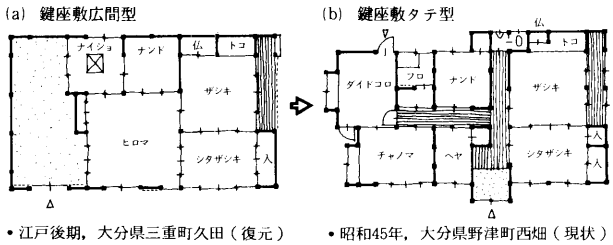

図2　鍵座敷系住宅(米沢，臼杵藩)の発展

表3　鍵座敷系住宅分布地域における昭和40年以降の住宅型の構成比率

地域 ＼ 住宅型	鍵座敷系	前座敷系	併列系	その他
• 米沢藩（南陽市）	50.9%	31.6	8.6	8.9
• 臼杵藩（犬飼町）	84.7	10.1	1.9	3.3
（野津町）	80.1	11.2	1.1	7.6
（三重町）	73.4	16.5	1.9	8.2

(2)　前座敷系住宅の発展（大分県）図3，表4

前述の鍵座敷系とは異なり，座敷空間が母家の前側に位置し，次の間的な部屋がそのヨコに繋がって構成された型が図3（a）の前座敷系である。発展段階は前座敷の田の字型であり，鍵座敷系以上に全国的に広く分布している。ヨコ型の座敷空間を残存したかたちで家族生活空間と区分するように中廊下が設けられ，図3（b）の前座敷ヨコ型に発展している。大分県の旧佐伯藩（本匠

村，直川村）と旧岡藩（犬飼町，宇目町，大野町，千歳村）の地域では江戸時代後期における住宅は前座敷系の田の字型が支配的であったが，40年以降にはどう変化したか。旧佐伯藩の地域では73～82%の住宅がその地域の特徴的平面である前座敷系を強く継承しているが，旧岡藩の地域では宇目町の70%を除いて別の型に取って代わっている（**表4**）。この地域は鍵座敷系が支配的に分布する旧臼杵藩の地域に隣接した地域であり，隣の地域の特徴的平面の鍵座敷系が浸透してきた結果となっている。

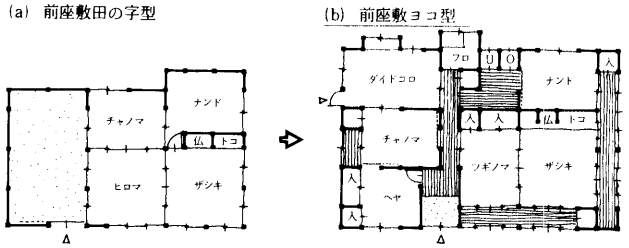

・江戸後期，大分県千歳村漆生（復元）　・昭和49年，大分県宇目町上仲江（現状）

図3　前座敷系住宅（佐伯，岡藩）の発展

表4　前座敷系住宅分布地域における昭和40年以降の住宅型の構成比率

地域 ＼ 住宅型	鍵座敷系	前座敷系	併列系	その他
・佐伯藩（本匠村）	8.3%	73.3	5.0	13.4
（直川村）	7.6	82.3	1.2	8.9
・岡藩（犬飼町）	77.2	17.2	2.0	3.6
（千歳村）	81.6	14.3	0.4	3.7
（宇目町）	15.6	69.4	6.9	8.1
（大野町）	56.0	37.3	4.8	1.9

(3)　前土間A_1型住宅の発展（福井県）**図4，表5**

福井県中・南部に分布する住宅は，前にみた鍵座敷系，前座敷系の住宅が母屋の横に土間が設けられた「横土間型」であるのに対して，母家の前側に土間が設けられ，その奥側に床上の居室が設けられるという「前土間型」である[注7]。また同じ前土間型でも，藩と地域によって妻入り，平入りの入り勝手と床上空間の平面構成が異なっていた[注8]。まず，旧小浜藩西部（小浜市西部，大飯町，名田庄村）の地域における江戸時代後期の特徴的住宅が**図4**（a）の前土間A_1型である。妻入りであり，座敷は母家の最も奥側に取られている。この型が**図4**（b）の前土間A_1タテ中廊下型に発展しているが，タテ型の座敷空間と寝所（ヘヤ）と茶の間（イマ）等の家族生活空間と明確に区分するように中廊下が設けられている。内厩舎（マヤ）は応接室（キャクマ）に変わり，旧来型の土間部分は床上化して，便所，風呂，台所が設けられている。旧来型の部屋の位置関係がそのまま中廊下型に継承されている。このような特徴的平面の地域への継承を**表5**にみると，昭和40年以降に至ってもその型が

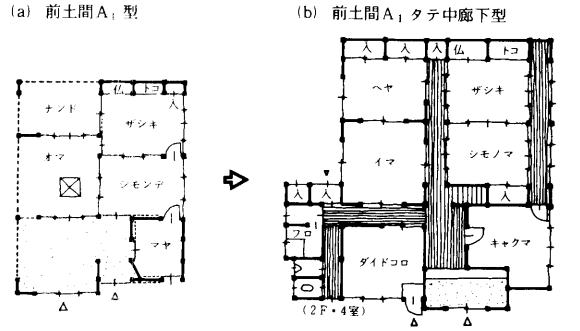

・江戸後期，福井県大飯町石山（復元）　・昭和57年，福井県名田庄村小倉畑（現状）

図4　前土間A_1型住宅（小浜藩西部）の発展

表5　前土間A_1型住宅分布地域における昭和40年以降の住宅型の構成比率

地域 ＼ 住宅型	A_1系	A_2系	B系	その他
・小浜藩（小浜市西部	69.0%	9.0	0	22.0
（大飯町）	68.8	6.2	0	25.0
（名田庄村）	66.2	5.2	0	28.6

66～70%と主流を占めているのである。

(4)　前土間A_2型住宅の発展（福井県）**図5，表6**

同じ藩（小浜）内でも地域の歴史的経過等が異なれば住宅の型も異なるが，小浜藩東部（小浜市東部，美浜町，敦賀市）には，前にみた小浜藩西部の住宅とは違って，**図5**（a）にみる前土間A_2型が分布している[注9]。同じ前土間型でも，A_1型とは全く異なる。平入りであり，しかも床上空間の構成は，座敷と次の間が母屋の奥側にヨコ方向に配置されるという非常に特徴的な平面である。このような住宅が中廊下型に発展するとすればどのような平面になるか，興味のもたれるところであった。それは**図5**（b）にみるように，母家の奥側のヨコ方向に設けられた座敷－次の間を維持し，茶の間，寝所等の家族生活空間とは中廊下で領域区分している。そして旧来の土間の部分は寝所（ヘヤ）と茶の間（イマ）に変化している。家族生活の場所が住宅の前（表）側で，接客祭礼空間が住宅の奥側である。この特徴的な平面の現代への地域的な継承を**表6**にみると，その伝統的構成をかなり強く継承している（90%弱）。ただし敦賀市ではその他の型の割合も34%と多くなっているが，これは隣の旧福井藩南部に分布する前土間B系の影響を受けて新たな型が成

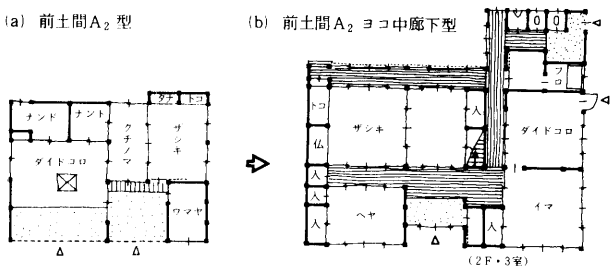

・江戸後期，福井県小浜市神宮寺（復元）　・昭和59年，福井県小浜市奥田縄（現状）

図5　前土間A_2型住宅（小浜藩東部）の発展

表6　前土間A_2型住宅分布地域における昭和40年以降の住宅型の構成比率

地域＼住宅型	A_1系	A_2系	B系	その他
・小浜藩（小浜市東部	4.8%	89.4	0	5.8
（美浜町）	2.6	88.0	0	9.4
（敦賀市）	0.8	65.1	0	34.1

立している結果である。

(5)　前土間B系住宅の発展（福井県）**図6～7，表7**

旧福井藩南部の地域には，**図6**（a）にみる妻入りの前土間B型が分布している[注10]。母家の奥側の床上空間は片側が広間（ダイドコロ）で，一方の片側がタテ方向に部屋が並ぶという特異な平面である。また，平面構成はB型と全く同じであるが，妻入りでなく平入りの住宅(B'型）も多く見いだされる（**図7**（a））。どちらが祖型であるかは現在のところ明らかではないが，前土間型というこの地域の特徴に着目すればB型が祖型とも考えられる。この特異な平面に中廊下が導入され，**図6**（b）と**図7**（b）の中廊下型に発展している。妻入りと平入りの特徴はそのまま継承しており，2つの型はそれぞれの方向で発展している。しかし，接客祭礼空間の座敷－仏間は母家の最も奥に位置し，それと家族生活空間とは中廊下で領域区分し，家族生活空間は母屋の前側に設けるという構成原理は同じである。そしてこれらの前土間B系の特徴的形式は，昭和40年以降になっても80%以上の

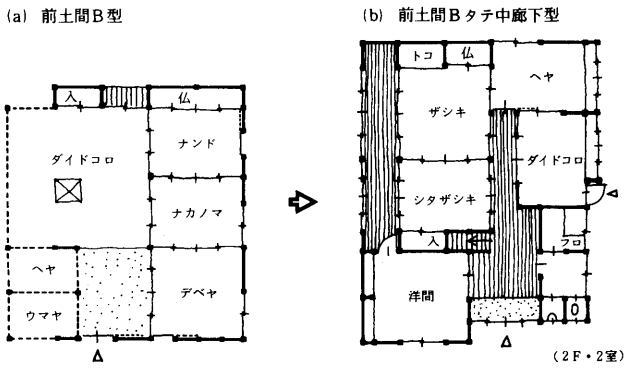

・江戸後期，福井県今庄町宇津尾（復元）　・昭和53年，福井県今庄町馬上免（現状）

図6　前土間B型住宅（福井藩南部）の発展

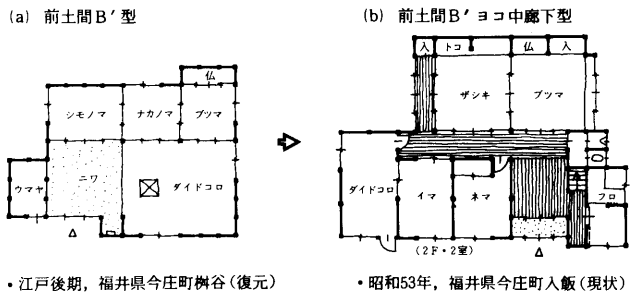

・江戸後期，福井県今庄町桝谷（復元）　・昭和53年，福井県今庄町入飯（現状）

図7　前土間B′型住宅（福井藩南部）の発展

表7　前土間B系住宅分布地域における昭和40年以降の住宅型の構成比率

地域＼住宅型	A_1系	A_2系	B系	その他
・福井藩（今庄町）	0	0	80.6%	19.4
南部（南条町）	0	0	86.2	13.8

農家で強く継承されているのである（**表7**）。

(6)　併列系住宅の発展（宮崎県）**図8，表8**

宮崎県山間部は併列型とその発展系の住宅が集中的に分布している。**図8**（a）は併列型から発展した併列変形B型であり，旧延岡藩西部（山間部）に多くみられる住宅である[注11]。下手の部屋は広い広間（オモテ）であり，その部屋が夜神楽の祭祀空間となっている。上手奥の部屋は仏壇を祀る神聖な部屋であり，その前は寝所（ツボネ）である。この2つの部屋は元々1室の寝所であったが，次第にその前後に部屋が分かれ，奥側の部屋が神聖な空間に転化したものと思われる。この型が中廊下型に発展した住宅が**図8**の（b）であり，母家の中央をヨコ方向に中廊下が通る。そしてその奥に接客祭礼空間が配置され，前側が寝所（ヘヤ）などの家族生活空間である。この地域には，この型以外にも様々な型の成立がみられる。

併列型は日本住宅の原型の1つとみられ，元々全国的に分布する一般的な住宅であったが，人的・文化的条件，生産力，地形的条件等の理由からこの地域に遅くまで残存し，その方向で発展したものと考えられる。昭和40年以降になると，併列系以外に鍵座敷，前座敷系もかなり建てられてきているが，椎葉村と五ケ瀬町においては伝統的な併列系が今なお根強く継承されている（**表8**）。

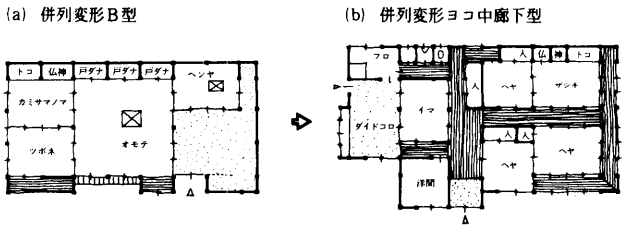

・江戸後期，宮崎県五ケ瀬町本屋敷（復元）　・昭和45年，宮崎県五ケ瀬町三ケ所（現状）

図8　併列系住宅（延岡藩西部）の発展

表8　併列系住宅分布地域における昭和40年以降の住宅型の構成比率

地域＼住宅型	鍵座敷系	前座敷系	併列系	その他
・椎葉（椎葉村）	13.5%	18.6	55.9	12.0
・延岡藩西部（五ケ瀬町）	19.6	33.3	40.4	6.7
（高千穂町）	25.4	43.3	23.6	7.7
・延岡藩東部（北方町）	29.5	40.3	25.2	5.0

3．江戸時代から現代までの住宅規模・室数の発展

これまで，中廊下型の成立と特徴的平面構成（座敷構成）の継承の実態を明らかにしてきたが，その要因と歴史的意味を考察するには，それまでの発展の流れを明らかにすることが重要であろう。まず本章では江戸時代から現代にかけて住宅規模と室数がどの程度拡大してきたのかを考察しておきたい。

分析に用いる資（史）料であるが，それは悉皆的に調査したものでなければ実態を正確には反映し得ない。江戸時代についての調査資料としては，昭和40年代に全国的に行われた民家緊急調査報告がある。これは平面構成の実態と特徴をみる資料にはなり得ても，住宅規模の実

表9　江戸時代の農家住宅の規模

地方	現府県	旧国	村名	年代	時代区分 *1	階層別平均坪数 全階層	本百姓	下層	規模分布 *2 5坪未満	5坪以上	10坪以上	15坪以上	20坪以上	30坪以上	40坪以上	50坪以上	備考（記載戸数と階層区分）	史料名	史料出典文献名
東北	福島	陸奥	滝尻	嘉永6年（1853）	後	20.4	—	—	·	10	5	21	30	2	·	·	全126戸のうち規模記入58戸、階層区分なし	家並人別御改帳・	いわき市史第9巻
	秋田	出羽	天王	安政5年（1858）	後	19.3	20.5	16.2	1_{1}	1	2	5_{1}	5	1	·	·	焼失家屋15戸、高持（13戸）と無高（2戸）	焼失届け・	秋田県の民家
関東	埼玉	武蔵	江ケ崎	明和7年（1770）	中	37.6	—	—	·	·	2	·	8	19	20	4	全53戸、階層区分なし	百姓家小前絵図・	埼玉県の民家
	栃木	下野	下横倉	正徳2年（1712）	中	20.6	—	—	·	5	4	12	5	2	1	2	全31戸、階層区分なし	日光社参関係絵図・	栃木県の民家
		下野	岩原	享保12年（1727）	中	20.8	—	—	·	1	3	13	13	4	·	·	全34戸、階層区分なし	日光社参関係絵図・	栃木県の民家
		下野	鶴田	享保12年（1727）	中	27.7	31.2	15.2	·	3_{2}	7_{3}	7_{4}	10	10_{1}	5	4	全46戸、御百姓（36戸）と水呑（10戸）	日光社参関係絵図・	栃木県の民家
		下野	上金井	明和7年（1770）	中	25.7	—	—	1	1	2	5	14	5	3	1	全32戸、階層区分なし	日光社参関係絵図・	栃木県の民家
		下野	上戸祭	明和7年（1770）	中	26.6	30.9	17.5	·	2_{2}	8_{4}	8_{4}	14_{4}	6_{1}	5	3	全46戸、百姓（31戸）と水呑居隠借家(15戸	日光社参関係絵図・	栃木県の民家
		下野	高田林	明和7年（1770）	中	30.1	30.8	22.7	·	·	·	·	5_{1}	7	·	·	全12戸、御百姓（11戸）と水呑（1戸）	日光社参関係絵図・	栃木県の民家
		下野	幕田	安永4年（1775）	中	24.0	—	—	·	·	·	3	35	3	·	·	全41戸、階層区分なし	日光社参関係絵図・	栃木県の民家
		下野	上横田	天保13年（1842）	後	34.9	40.3	8.3	1_{1}	2_{2}	1	3_{1}	5	5	2	5	全24戸、御百姓（20戸）と隠居仮小屋（4戸	日光社参関係絵図・	栃木県の民家
		下野	屋坂	天保13年（1842）	後	29.1	—	—	·	·	2	·	12	6	1	2	全23戸、階層区分なし	日光社参関係絵図・	栃木県の民家
		下野	野沢	文政6年（1823）	後	27.6	—	—	·	·	1	2	8	·	3	·	全29戸のうち図記入の14戸、階層区分なし	日光社参関係絵図・	栃木県の民家
	群馬	上野	太田	天明7年（1787）	中	25.1	—	—	·	·	2	7	18	2	3	1	全36戸のうち記入33戸、階層区分なし	分限帳下書・	桑原稔. 古文書にみる農家の規模. 大会85
		上野	新嶋	宝永3年（1806）	中	23.3	—	—	·	2	3	6	9	3	1	1	全27戸のうち記入25戸、階層区分なし	宗門人別家別帳・	桑原稔. 古文書にみる本百姓民家の規模. 大会81
	神奈川	相模	手広	延宝6年（1678）	前	15.2	—	—	·	4	4	9	2	1	·	·	全24戸のうち記入20戸、階層区分なし	人別帳・	津田良樹. 人別帳からみた相模国手広村の民家. 大会87
		相模	木古庭	元禄4年（1691）	中	19.0	—	—	·	6	5	27	15	3	2	·	前58戸、階層区分なし	家下反歩改帳	・葉山町史料
中部	長野	信濃	臼田	承応3年（1654）	前	19.6	22.1	10.1	2_{2}	13_{6}	3	16_{2}	16_{2}	4	1	3	全58戸、高持百姓(46戸）と門屋(12戸)	上下家別明細帳・	宮川満. 太閤検地論Ⅲ
		信濃	小河	寛永22年（1645）	前	26.1	—	—	1	3	4	2	7	10	5	1	全33戸、全て高持百姓	家なみ帳・	近世伊那郡資料第6巻
		信濃	原	承応3年（1654）	前	16.1	20.9	9.0	2_{1}	18_{13}	5_{2}	11_{2}	3_{1}	4	2	2	全47戸、高持百姓(28戸）と門屋(19戸)	人別帳・	大石慎三郎. 近世村落の構造と家制度
		信濃	下海瀬	寛永21年（1644）	前	14.2	14.9	7.3	·	8_{3}	11	15	5	·	·	·	全34戸、高持百姓(31戸）と門屋(3戸)	人別御改帳・	大石慎三郎. 近世村落の構造と家制度
		信濃	曽根原	慶安3年（1650）	前	9.9	15.3	4.7	10_{9}	5	4_{1}	5	3	·	·	·	全27戸、高持百姓(13戸）と門屋(14戸)	石高人馬家帳・	長野県史. 近世史料編5巻（1）
		信濃	宮本	慶安3年（1650）	前	14.8	17.7	5.9	5_{4}	13_{8}	4	8	11	·	1	·	全42戸、高持百姓(30戸）と門屋(12戸)	家帳宗旨御改帳・	長野県史5
		信濃	千石	慶安3年（1650）	前	20.2	23.0	8.1	2_{2}	10_{8}	8_{1}	22_{4}	14	7	4	2	全69戸、高持百姓(54戸）と門屋(15戸)	千石村家帳・	長野県史5
		信濃	松崎	慶安3年（1650）	前	17.4	—	—	·	4	3	6	3	·	·	1	全17戸、階層区分なし	家帳宗旨人数改帳・	長野県史5
		信濃	大町	慶安3年（1650）	前	25.2	26.6	12.0	4_{1}	37_{6}	25_{3}	20_{1}	21_{1}	15	23	18	全163戸、無記入(150戸）と門屋(13戸)	家帳人数牛馬の控・	長野県史5
		信濃	下波多	正保2年（1645）	前	16.1	18.6	9.7	3_{2}	14_{6}	12_{4}	4_{1}	9_{1}	9_{1}	2	·	全53戸、高持百姓(38戸）と門屋(15戸)	屋帳付覚・	長野県史5
		信濃	潮	正徳4年（1714）	中	24.3	—	—	·	·	2	7	6	1	3	·	全19戸、階層区分なし	家改帳・	東筑摩郡松本市塩尻市誌第2巻歴史下
		信濃	塔原	正徳4年（1714）	中	41.6	—	—	·	·	·	·	·	6	3	1	全10戸、階層区分なし	家改帳・	東筑摩郡松本市塩尻市誌第2巻歴史下
		信濃	明科	正徳4年（1714）	中	20.4	—	—	·	1	1	4	7	2	3	4	全22戸、階層区分なし	家改帳・	東筑摩郡松本市塩尻市誌第2巻歴史下
		信濃	神之原	享保18年（1733）	中	22.1	—	—	1	4	1	15	8	8	4	·	全41戸、階層区分なし	家数書上帳・	長野県史. 近世資料編第3巻
		信濃	福沢	享保18年（1733）	中	21.6	—	—	·	1	6	9	7	6	2	·	全53戸のうち規模記入の31戸、階層区分なし	村中銘々家数書上・	長野県史. 近世資料編第3巻
	岐阜	濃州	南宿	元治元年（1864）	後	26.5	—	—	·	2	·	9	26	9	3	2	全129戸うち51戸、階層区分なし	明細帳・	橋本敬治郎. 美濃路の人家について. 論文報告集103号
北陸	新潟	越後	田沢	元禄16年（1703）	中	12.8	15.0	9.7	·	36_{29}	54_{20}	·	26_{1}	1	·	·	全117戸、本家(67戸）と名子家(50戸)	宗旨御改人数書上帳・	越後の民家. 中越編
	福井	越前	高塚	享保5年（1720）	中	8.8	10.9	4.1	7_{6}	20_{5}	6	1	1	·	·	·	全35戸、高持(24戸）と雑家、孀(11戸)	高持雑家人馬改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 1巻
		越前	後山	享保14年（1729）	中	8.4	10.6	4.7	23_{21}	88_{28}	12	7	7	1	1	·	全139戸、高持(88戸）と雑家、孀(51戸)	高家人御改指出帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 1巻
		越前	安沢	享保14年（1729）	中	5.8	6.6	2.6	21_{10}	23	5	1	·	·	·	·	全50戸、高持(40戸）と雑家、乞食(10戸)	高附人家諸色御改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 1巻
		越前	志比堺	享保4年（1719）	中	—	7.2	—	14	6	4	·	1	1	·	·	全36戸のうち高持百姓26戸の規模記入分	指上候帳面之留	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 2巻
		越前	檜曽谷	延享4年（1747）	中	7.8	9.5	5.5	4_{3}	13_{7}	4	3	·	·	·	·	全24戸、高持(14戸）と雑家、乞食(10戸)	高家人馬御改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 3巻
		越前	杉谷	元文5年（1740）	中	—	8.9	—	1	35	8	1	1	·	·	·	全101戸のうち高持百姓46戸の規模記入分	人別高家指出帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 3巻
		越前	大滝	寛保2年（1742）	中	—	10.3	—	2	45	9	1	4	·	1	1	全93戸のうち高持百姓63戸の規模記入分	高付家付人馬御改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 4巻
		越前	南小山	天明元年（1781）	中	12.3	16.9	6.8	1_{1}	7_{7}	5_{2}	6	3	·	·	·	全22戸、高持(12戸）と雑家(10戸)	家数男女数御改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 5巻
		越前	黒目	文政元年（1818）	後	6.9	8.1	4.9	13_{9}	41_{11}	3	3	·	·	·	·	全60戸、高持(40戸）と雑家(20戸)	五年御免附御改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 1巻
		越前	木門	慶応元年（1865）	後	5.5	9.6	3.0	11_{11}	3_{1}	4	·	·	·	·	·	全18戸、高持(6戸）と雑家(12戸)	指出帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 1巻
		越前	山竹田	天保6年（1835）	後	4.9	5.7	3.0	14	26_{1}	·	·	·	·	·	·	全40戸、高持(28戸）と雑家(12戸)	御高家数人馬御改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 1巻
		越前	御簾尾	慶応元年（1865）	後	—	7.4	—	1	9	5	·	·	·	·	·	全22戸のうち高持百姓15戸の規模記入分	御代官様指出帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 1巻
		越前	折戸	文政3年（1820）	後	5.2	7.4	3.5	50_{47}	28_{1}	8	1	·	·	·	·	全87戸、高持(39戸）と雑家、水呑(48戸)	五年御免附御改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 1巻
		越前	白方	明治元年（1868）	後	5.1	5.9	2.2	2_{2}	42_{12}	·	·	·	·	·	·	全58戸、高持(44戸）と雑家(14戸)	高家数男女人馬改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 2巻
		越前	中郷	文化5年（1808）	後	7.6	8.6	4.9	9_{9}	18_{1}	9	·	·	·	·	·	全36戸、高持(25戸）と雑家(11戸)	五年御免附御改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 2巻
		越前	北野下	慶応元年（1865）	後	7.0	7.5	3.0	8_{7}	19	7	·	·	·	·	·	全34戸、高持(27戸）と雑家(7戸)	五年御免附指出帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 2巻
		越前	岩倉	文化7年（1810）	後	—	8.8	—	·	10	2	2	·	·	·	·	全31戸のうち高持百姓14戸の規模記入分	五年御免附御改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 3巻
		越前	大森	文久4年（1864）	後	—	12.6	—	·	12	8	1	3	1	·	·	全40戸のうち高持百姓25戸の規模記入分	五年御免附指出帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 3巻
		越前	米浦	文化5年（1808）	後	5.8	10.9	3.9	45_{45}	32_{18}	7_{1}	2	·	·	1	·	全87戸、高持(23戸）と雑家、乞食(64戸)	家数男女人馬御改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 4巻
		越前	西番	文政9年（1826）	後	—	14.9	—	·	2	8	2	3	·	·	·	全34戸のうち高持百姓15戸の規模記入分	御代官様江指出帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 4巻
		越前	北小山	嘉永5年（1852）	後	10.4	13.9	4.7	6_{6}	15_{7}	4	4	2	2	·	·	全33戸、高持(20戸）と雑家(13戸)	御免附男女人馬改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 5巻
		越前	南小山	天保12年（1841）	後	13.2	14.6	11.1	·	4_{2}	12_{7}	4	2	·	·	·	全22戸、高持(13戸）と雑家(9戸)	五年御免附御改下帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 5巻
		越前	鯖波	天保3年（1832）	後	12.5	18.5	6.0	1	20_{17}	4	1	7	·	2	·	全35戸、高持(18戸）と雑家(17戸)	家数男女人馬御改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 6巻
		越前	今宿	文久2年（1862）	後	9.9	12.2	6.0	·	14_{11}	15	·	1	·	·	·	全30戸、高持(19戸）と雑家(11戸)	高家数男女人馬御改	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 6巻
		越前	国兼	文化14年（1817）	後	9.1	9.4	6.6	·	22_{5}	8	1	·	1	·	·	全32戸、高持(27戸）と雑家(5戸)	高家数男女人馬御改	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 6巻
		越前	下平吹	天保12年（1841）	後	15.9	22.7	8.6	·	11_{11}	9_{5}	4	5	3	1	·	全33戸、高持(17戸）と雑家、孀（16戸）	高持人別家数御改帳	・佐久高士. 越前国宗門人別御改帳. 6巻
近畿	大阪	河内	更池	寛永21年（1644）	前	14.3	16.2	6.6	7_{3}	8_{5}	13_{1}	8	3	4	·	1	全44戸、高持(35戸）と無高(9戸)	人数帳	・大石慎三郎. 近世村落の構造と家制度
		河内	富田林	寛永21年（1644）	前	6.8	6.8	7.5	17	19_{1}	6	4	2	·	·	·	全48戸、高持(47戸）と無高(1戸)	家数人数万改帳	・大石慎三郎. 近世村落の構造と家制度
	京都	山城	上	天保15年（1844）	後	11.6	—	—	1	10	11	8	1	·	·	·	全38戸のうち規模記載分31戸、階層区分なし	宗門人別改帳・	新谷昭夫. 宗門人別改帳にみる民家. 大会87
中国	広島	備後	粟根	明暦3年（1657）	前	8.5	9.6	6.8	2_{2}	31_{16}	12_{1}	4	·	·	·	·	全49戸、本役(30戸）と間わき、下人(19戸	家並御改帳	・青野春水. 大名と領民
	岡山	備前	乙嶋	寛永20年（1643）	前	5.9	6.0	3.6	28_{3}	27	3	·	1	·	·	·	全59戸、本役(56戸）と水呑(3戸)	家付人付帳	・宮川満. 太閤検地論Ⅲ
九州	大分	豊後	徳尾	嘉永5年（1852）	後	—	11.7	—	·	4	9	1	2	·	·	·	焼失家屋16戸（全て高持）	転家被害届	・大野町史

（注）*1　時代区分・江戸前期（慶長～寛文～貞享期. 1603～1687）江戸中期（元禄～享保～天明期. 1688～1788）江戸後期（寛政～天保～慶応期. 1789～1867）　*2　小数字は下層農家の戸数

態は窺えない。それは，この調査では近年まで残存している比較的規模の大きい特定の住宅が対象として選択された場合が少なくないからである。また，現代の農家住宅の規模と室数を調査したものに住宅統計調査の「農林漁業併用住宅」がある。しかしそれは，調査の対象を併用部分をもつ住宅に限っている。近年の農家住宅は，改善および新築によって旧来の併用部分は居室化され，専用住宅化している。従って住宅統計調査は農家住宅の規模の実態を捉えていないと言える。

以上から，江戸時代の規模については，当時の宗門人別改帳など村内の全戸が記載された記録史料を対象とし，県郡市町村の各史，学会，著書などに発表されている65点を取り上げた。次に昭和初期の調査資料としては，農家住宅改善の指針を得るために全国的に調査した「農林漁業住宅調査報告書(内務省社会局社会部・昭和5年)」がある。これは北海道，東北，九州などの9地方から，その地域を代表する平地村，山村，海浜村のそれぞれ1か村を選択し，その村の全戸を調査したものである。昭和初期に行われたこの調査のねらいの1つが，地域性の把握にあったことは注目してよい。そして近年の資料としては，本研究で調査した家屋台帳の住宅調査の資料を対象に分析する。その調査の目的が固定資産税をかけるものであるからして規模算定は厳密であったと思われる。

ただし，年代的に比較する地域が異なり，同じ年代でも地方と村によって規模の差異がみられ，単純には捉えられないがおおむねの傾向は捉えられよう。

まず，江戸時代の規模である。前期の規模は7～18坪に分布し，東日本(関東，東北)で大きく，西日本(近畿，中国)で小さい。中国の7坪台は2間×3間，または2間×4間であり，その平面は併列型であることを窺わせる。しかしこの記載が梁間寸法なのか，桁行寸法なのかははっきりしない。仮に，梁間の寸法を表したものと考えれば，実際には下屋が想定され，その実数は3間×4間程度となり，上記の規模の1.5倍程度になろう。

江戸時代中期になると関東，中部の住宅は確実に拡大し，15～18坪台から26坪台に上昇している。しかし北陸では中期においても平均9坪台の極小住宅である。本百姓の平均をみても10.6坪台であり，あまり階層差はみられない。江戸時代の後期になると，西日本の10坪前後から東日本の30坪台であり，地域差がさらに拡大している。発展の時期が地域によって異なっていることが窺えよう。

次に，そのような江戸時代の住宅規模は，昭和初期(4年)にはどの程度の規模に拡大しているのであろうか。**表10**をみると，9地方の平均は25.7坪であり，江戸時代の後期と比較して着実に拡大している。ただし，その拡大は北陸を含めて西日本の地域において顕著であるが，関東，中部においてはさほどの拡大はみられない。従って，江戸時代の後期にみられた地域差は昭和4年にはかなり均等化傾向にあると言える。しかし，東北の上小阿仁村のように平均42.7坪といった突出した地域も東日本でみられるが，それは一部であろう。室数については土間以外の居室の数値であるが，全国平均4.3室である。地域的にみても意外なほどその地域差は少ない。

最後に現代の住宅規模と室数である(**表11**)。規模は昭和4年の平均25.7坪に比べてさらに拡大し，山形県南陽市41坪，福井県南部46坪である。両地域とも昭和4年に比べて約1.5倍に拡大している。室数をみても，昭和4年の4室程度から7室程度と3室ほどの増室となっている。

表10　昭和4年の農家住宅の規模と室数

地域・村		平山村	調査戸数	平均坪数	規模分布(単位：戸数) 15坪以内	20坪以内	30坪以内	40坪以内	50坪以内	51坪以上	平均室数	室数分布(単位：戸数) 3室以下	4室	5室	6室	7室	8室以上	平均家族人数
北海道	空知郡北村	平	580	21.4	179	120	189	75	14	3	3.5	309	108	85	51	16	11	6.4
	河西郡鍋影村	平	423	15.4	269	71	74	6	2	1	2.6	315	68	28	10	1	1	6.4
秋田	平鹿郡里見村	平	369	20.5	174	41	79	44	23	8	3.3	227	78	47	9	5	3	7.1
	北秋田郡上小阿仁村	山	363	42.7	3	10	78	109	77	88	5.9	16	51	87	101	62	46	7.7
千葉	君津郡飯野村	平	279	25.6	52	42	97	64	16	8	5.1	54	19	46	141	16	3	6.2
福井	坂井郡大石村	平	451	33.2	9	25	188	128	65	35	4.6	55	225	76	62	19	14	5.2
	大野郡阪谷村	山	611	28.4	25	55	243	145	84	59	3.8	375	53	104	55	15	9	5.1
岐阜	羽島郡下中島村	平	350	33.4	19	23	109	120	49	30	5.6	46	71	68	78	31	56	5.4
	恵那郡遠山村	山	462	37.9	2	29	107	137	88	80	6.2	35	53	91	86	94	103	5.5
奈良	磯城郡織田村	平	324	23.5	78	61	109	59	11	6	4.3	107	48	147	4	13	5	6.0
	北葛城郡百済村	平	354	17.3	184	71	71	19	6	3	3.9	157	83	68	25	11	10	5.5
	添上郡五ケ谷村	平	264	29.3	9	26	108	83	29	9	4.5	48	55	146	10	4	1	5.4
岡山	小田郡川面村	平	396	21.0	71	99	208	15	2	1	4.1	96	162	105	25	3	5	5.3
	苫田郡大野村	平	441	22.9	75	66	145	94	46	15	4.2	111	195	40	63	22	10	5.0
愛媛	温泉郡浮穴村	平	375	20.7	133	79	111	40	6	6	4.2	125	78	122	33	4	13	6.1
	上浮穴郡明神村	山	306	19.5	111	66	103	19	5	2	4.2	108	82	62	42	8	4	4.8
熊本	八代郡高田村	平	464	22.4	114	97	176	60	11	6	3.7	182	179	68	21	6	8	6.3
	上益城郡朝日村	平	388	27.1	51	36	166	110	19	6	4.9	63	33	201	69	10	12	4.5

資料：農漁業者住宅調査報告(内務省社会局社会部)・昭和5年発行(調査は昭和4年)

表11　現代の農家住宅の規模と室数

地域	市町村	調査戸数	2階住宅戸数	平均規模(40年～) (50年～)	規模分布(単位：戸数) 15坪未満	15坪以上	20坪以上	30坪以上	40坪以上	50坪以上	60坪以上	不明	平均室数(40年～) (50年～)	室数分布(単位：戸数) 3室以下	4室	5室	6室	7室	8室以上	不明
山形県	南陽市	965	356	41.6	6	27	119	234	253	142	83	1	6.8	20	41	96	173	194	252	89
		186	125	(39.4)	1	6	33	56	54	21	15	·	(6.9)	2	6	18	36	53	66	5
		199	170	(48.3)	·	2	6	34	79	42	36	·	(7.5)	·	1	8	31	56	102	1
福井県	美浜町	533	232	42.6	1	3	78	167	145	94	45	·	6.7	10	51	107	108	88	168	1
		101	76	(43.6)	·	·	9	27	37	22	6	·	(7.2)	·	4	15	17	24	41	·
		90	77	(50.3)	·	·	3	19	29	19	20	·	(8.4)	·	1	4	8	15	62	·
	小浜市	436	187	44.9	·	1	43	127	133	70	61	·	6.6	7	27	97	109	67	125	4
		48	43	(51.2)	·	·	2	9	12	12	13	·	(8.2)	·	·	4	3	9	31	1
		111	108	(53.9)	·	·	3	12	36	25	35	·	(8.3)	·	1	4	12	24	70	·
	今庄町	908	168	39.8	1	8	165	351	224	95	56	8	4.9	3	148	292	192	94	122	34
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		62	62	(53.1)	·	·	·	4	26	17	13	1	(8.4)	·	·	·	3	4	55	1
	南条町	143	105	60.0	·	·	2	13	17	46	64	1	8.2	·	7	6	17	24	88	1
		33	31	(57.9)	·	·	1	3	3	14	11	1	(8.1)	·	1	·	4	5	21	1
		17	17	(64.7)	·	·	·	1	2	4	10	·	(9.8)	·	·	·	1	·	16	·
	大飯町	—	—	——	—	—	—	—	—	—	—	—	——	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		48	47	(50.5)	·	·	·	13	13	13	8	1	(8.0)	·	·	1	7	14	26	·
	名田庄村	—	—	——	—	—	—	—	—	—	—	—	——	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		77	74	(46.5)	·	·	3	22	26	16	9	1	(7.6)	1	·	8	8	20	39	1
	敦賀市	—	—	——	—	—	—	—	—	—	—	—	——	—	—	—	—	—	—	—
		63	60	(41.4)	·	1	6	14	33	9	·	·	(7.7)	·	1	3	12	11	35	1
		166	160	(45.6)	·	·	7	43	67	35	14	·	(7.9)	·	2	8	20	25	103	8
大分県	千歳村	498	71	31.7	7	24	210	191	52	12	2	·	5.4	5	95	191	137	45	23	2
		119	14	(29.1)	1	4	82	29	3	·	·	·	(5.6)	·	6	42	56	13	1	1
		83	34	(37.8)	·	1	13	40	21	7	1	·	(6.5)	·	2	13	33	20	15	·
	犬飼町	483	65	31.7	6	16	194	215	47	4	1	·	5.4	5	61	232	112	50	23	·
		117	16	(28.8)	·	6	68	38	5	1	·	·	(5.6)	1	11	47	38	19	3	·
		87	25	(35.0)	·	1	19	49	17	1	·	·	(6.3)	·	1	16	38	21	11	·
	宇目町	860	64	27.8	48	104	366	275	53	12	2	·	4.6	140	278	302	79	38	23	·
		87	14	(28.3)	2	9	44	24	7	1	·	·	(5.3)	6	15	31	20	10	5	·
		99	37	(36.9)	·	1	20	43	27	7	1	·	(6.3)	·	6	19	33	24	17	·
	本匠村	516	55	28.0	19	58	241	149	40	8	1	·	4.8	44	149	248	30	30	15	·
		10	2	(27.6)	·	2	5	2	1	·	·	·	(4.7)	·	4	4	1	1	·	·
		50	29	(39.3)	·	·	10	12	23	4	1	·	(6.5)	·	4	6	13	17	10	·
	直川村	501	55	31.2	9	21	182	222	54	10	2	1	4.8	27	217	160	46	26	25	·
		27	10	(36.1)	·	·	4	17	6	2	·	·	(6.2)	·	2	9	5	5	5	·
		52	26	(42.5)	·	·	3	17	24	6	1	1	(6.7)	·	·	7	17	14	14	·
	大野町	—	—	——	—	—	—	—	—	—	—	—	——	—	—	—	—	—	—	—
		304	32	(26.8)	1	32	181	86	3	1	·	·	(5.4)	5	67	120	82	20	10	·
		178	53	(33.9)	·	5	50	68	41	3	2	·	(6.2)	1	10	38	65	35	29	·
	三重町	—	—	——	—	—	—	—	—	—	—	—	——	—	—	—	—	—	—	—
		251	36	(30.5)	2	15	92	133	7	2	1	·	(5.6)	5	30	76	101	36	3	·
		330	115	(38.0)	·	3	88	154	88	16	1	·	(6.3)	·	11	45	160	76	38	·
	野津町	—	—	——	—	—	—	—	—	—	—	—	——	—	—	—	—	—	—	—
		415	32	(33.0)	1	9	92	279	28	4	2	·	(5.6)	3	23	163	169	46	11	·
		236	72	(36.4)	·	1	41	127	60	7	·	·	(6.4)	1	4	35	92	71	33	·
宮崎県	椎葉村	374	6	29.5	27	31	119	129	57	9	2	·	3.4	227	85	30	20	10	2	·
		35	·	(28.2)	4	8	10	9	3	1	·	·	(4.2)	13	13	3	3	3	·	·
		24	4	(28.0)	1	·	11	9	3	·	·	·	(4.4)	2	5	5	6	5	1	·
	五ケ瀬町	487	23	35.3	11	22	119	164	113	23	8	27	4.8	117	88	106	92	36	24	24
		92	7	(36.8)	·	1	26	30	19	4	3	·	(6.0)	3	12	23	33	11	10	·
		76	9	(37.6)	1	·	14	29	25	4	2	1	(5.9)	4	3	20	25	14	10	·
	高千穂町	479	35	35.9	1	16	131	181	117	28	5	·	4.8	98	125	121	72	40	21	4
		81	6	(35.4)	·	1	30	34	11	4	2	·	(5.7)	5	9	20	31	12	4	1
		92	25	(38.7)	·	·	13	42	26	9	·	·	(6.1)	1	10	18	22	25	15	1
	北方町	453	51	30.2	7	27	150	194	59	8	5	3	4.7	48	98	153	89	48	15	2
		36	7	(32.1)	·	1	17	14	4	1	·	·	(5.4)	1	8	12	10	4	1	·
		150	37	(36.8)	·	·	33	68	37	4	4	2	(6.1)	·	13	26	64	32	13	2

(注) ＊1　各市町村の項で、上段数字は明治以降現代までの全住宅
中段数字は昭和40年～46年の新築住宅
下段数字は昭和50年以降の新築住宅
＊2　室数は土間を除く
＊3　—— の項はその部分のデータなし

これに対して，九州の大分県中部と宮崎県山間部はさほどの拡大はみられない。大分で30坪，宮崎で32坪であるから約5坪の拡大である。室数は昭和4年の4室程度から1室程度の増室である。昭和4年からの規模拡大は，北陸と東北で顕著であり，九州で緩慢である。地域による著しい差異がみられる。このように発展の地域差を有しながらも，着実な規模拡大の傾向は昭和50年以降の新築住宅にもみられ，新旧を含めたその地域全戸の平均と比較すると，規模で5～10坪程度，室数で1～1.5室程度の拡大である。

ところで，先に述べた問題の住宅統計調査(昭和58年)と比較すると，住宅規模においては山形県(住宅統計調査54.9坪－家屋台帳41坪)，福井県(68.3坪－46坪)，大分県(45.6坪－30.1坪)，宮崎県(33.8坪－32.4坪)であり，室数では山形県(住宅統計調査7.2室－家屋台帳6.8室)，福井県(8.1室－6.6室)，大分県(6.5室－5.0室)，宮崎県(5.2室－4.4室)となり，住宅統計調査の方がかなり大きめの数値が出ている。従って今後そのデータをみる場合はかなり割り引いて考えなければならないであろう。

4．宮崎県山間部における併列系住宅の発展とその要因

本章では，併列系住宅が集中的に分布する宮崎県山間部を対象にして，前述した研究目的2と3の中廊下型成立と特徴的平面構成（座敷構成）継承の要因を考察し，併せて住宅発展の住法則を捉えることを課題とした。併列系の分布地域に着目した理由は，①この地域には2室型の原型的平面の併列型から規模の拡大した中廊下型まで多様に混在し，中廊下型成立を含めて住宅発展の流れが捉えられること，②住宅規模においても，小規模から大規模の住宅まで混在しており，前にみた明治から現代までの規模拡大がどのような空間の充足過程によるものかを捉えられること，の2点である。そこでまず最初に，この地域全体における併列型の発展の概括的な流れを明らかにし，次に典型的集落を対象にして課題の考察を行う。

4－1．併列系住宅の発展の概要

宮崎県山間部における併列型は現代にかけて様々な型に変化している。調査対象の4町村を年代別にその変化をみたものが**表12**であるが，どの地域も昭和20年代までは伝統的な併列系が支配的に建てられていた。それも30年代になると，この地域の中心地である高千穂町では他の型が混在化しているが，その他の3地域は依然として併列系が圧倒的に多く建て続けられている。40年代になると鍵座敷系と前座敷系が急激に増加してくる。しかし，この地域の鍵座敷系と前座敷系は全く別のところから混在してきた住宅ではなく，併列系からの発展型と考えられる。そのような混在化傾向の中においても，椎葉村と

表12　地域別にみた住宅型の変化

旧藩	町村	年代	0 % 50 100	併列系	鍵座敷系	前座敷系	その他	合計
椎葉	椎葉村	明治と以前	併列系	128(98.5)	・(0)	・(0)	2(1.5)	130
		大正～昭19年		70(95.9)	1(1.4)	・(0)	2(2.7)	73
		昭20～昭29年		28(100)	・(0)	・(0)	・(0)	28
		昭30～昭39年		34(85.0)	1(2.5)	2(5.0)	3(7.5)	40
		昭40～昭49年		25(71.5)	4(11.4)	2(5.7)	4(11.4)	35
		昭50～	鍵 前	8(33.3)	4(16.6)	9(37.5)	3(12.6)	24
		(不明)		43(97.7)	・(0)	1(2.3)	・(0)	44
		合計		336(89.8)	10(2.8)	14(3.7)	14(3.7)	374
延岡藩西部	五ヶ瀬町	明治と以前	併列系	69(93.2)	1(1.4)	1(1.4)	3(4.0)	74
		大正～昭19年		100(96.1)	・(0)	1(1.0)	3(2.9)	104
		昭20～昭29年		63(86.3)	2(2.8)	3(4.1)	5(6.8)	73
		昭30～昭39年		37(75.6)	2(4.0)	7(14.3)	3(6.1)	49
		昭40～昭49年		43(46.7)	16(17.4)	25(27.2)	8(8.7)	92
		昭50～	鍵 前	25(32.8)	17(22.4)	31(40.9)	3(3.9)	76
		(不明)		17(89.5)	・(0)	2(10.5)	・(0)	19
		合計		354(72.6)	38(7.8)	70(14.4)	25(5.2)	487
	高千穂町	明治と以前	併列系	77(92.7)	2(2.5)	・(0)	4(4.8)	83
		大正～昭19年		44(83.0)	・(0)	3(5.7)	6(11.3)	53
		昭20～昭29年		29(90.6)	・(0)	1(3.1)	2(6.3)	32
		昭30～昭39年		12(44.4)	2(7.5)	5(18.5)	8(29.6)	27
		昭40～昭49年		20(24.7)	26(32.1)	26(32.1)	9(11.1)	81
		昭50～	鍵 前	21(22.8)	18(19.6)	49(53.3)	4(4.3)	92
		(不明)		103(92.8)	・(0)	1(0.9)	7(6.3)	111
		合計		306(63.9)	48(10.0)	85(17.7)	40(8.4)	479
延岡藩東部	北方町	明治と以前	併列系	19(76.0)	・(0)	5(20.0)	1(4.0)	25
		大正～昭19年		38(84.4)	2(4.5)	3(6.6)	2(4.5)	45
		昭20～昭29年		31(81.5)	・(0)	7(18.5)	・(0)	38
		昭30～昭39年		34(85.0)	1(2.5)	4(10.0)	1(2.5)	40
		昭40～昭49年		16(44.4)	10(27.8)	8(22.2)	2(5.6)	36
		昭50～	鍵 前	31(20.6)	45(30.0)	67(44.7)	7(4.7)	150
		(不明)		97(81.5)	5(4.2)	12(10.1)	5(4.2)	119
		合計		266(58.7)	63(13.9)	106(23.4)	18(4.0)	453

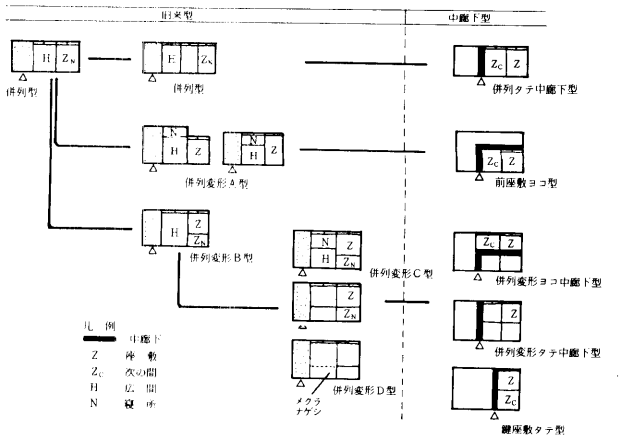

図9　併列系住宅の発展モデル

五ヶ瀬町ではなお伝統的な併列系が依然として根強く継承されている。

この地域における併列型から中廊下型への発展過程を整理したのが**図9**である。併列型からの発展は寝所の取り方の違いによって併列変形A，B型，さらに間仕切りの仕方によって併列変形C，D型に分かれる。これらは図1にみるように地域（旧藩）によってそれぞれその分布が分かれていた。つまり，この地域は元々併列型であったが，その後の変化が地域（旧藩）によって異なり，結果として地域独自の型が成立したと言える。

表13は併列系に限って明治以降の地域別の分布実態を示したものである。併列型が全地域に分布している中で，その発展型の併列変形Aは延岡藩東部（北方町）に，併列変形B，Cは延岡藩西部（五ヶ瀬町，高千穂町）に多く分布する。併列変形D型は椎葉村に多く分布しているが，その平面の特徴は，溝のない敷居（メクラナゲシ）が広間を前後に区分するように敷かれていることであ

表13　地域別にみた併列系住宅の内容

旧藩	町村	年代	旧来型					中廊下型			合計
			併列型	併列変形A	併列変形B	併列変形C	その他	併列タテ	併列変形タテ	併列変形ヨコ	
椎葉	椎葉村	明治と以前	68	・	44	11	5	・	・	・	128
		大正～昭19年	41	・	19	8	2	・	・	・	70
		昭20～昭29年	22	・	2	4	・	・	・	・	28
		昭30～昭39年	15	1	2	13	2	1	・	・	34
		昭40～昭49年	10	2	3	3	3	・	1	3	25
		昭50～	2	・	・	・	・	・	3	3	8
		（不明）	29	・	7	6	1	・	・	・	43
		合計	187	3	37	45	13	1	4	6	336
延岡藩西部	五ヶ瀬町	明治と以前	10	・	24	33	1	・	・	1	69
		大正～昭19年	26	4	33	36	・	・	・	1	100
		昭20～昭29年	24	・	11	26	・	2	・	・	63
		昭30～昭39年	16	・	3	10	・	2	2	4	37
		昭40～昭49年	1	1	2	5	・	4	5	25	43
		昭50～	1	・	・	・	・	4	2	18	25
		（不明）	4	・	6	7	・	・	・	・	17
		合計	82	5	79	117	1	12	9	49	354
	高千穂町	明治と以前	8	1	39	29	・	・	・	・	77
		大正～昭19年	16	・	12	16	・	・	・	・	44
		昭20～昭29年	9	・	7	11	1	・	1	・	29
		昭30～昭39年	5	・	1	3	1	2	・	・	12
		昭40～昭49年	3	・	・	・	1	2	1	13	20
		昭50～	1	・	・	1	・	9	3	7	21
		（不明）	30	・	38	29	3	1	・	1	103
		合計	72	1	96	88	6	14	7	21	306
延岡藩東部	北方町	明治と以前	4	15	・	・	・	・	・	・	19
		大正～昭19年	6	32	・	・	・	・	・	・	38
		昭20～昭29年	8	23	・	・	・	・	・	・	31
		昭30～昭39年	2	32	・	・	・	・	・	・	34
		昭40～昭49年	1	6	・	・	・	7	・	2	16
		昭50～	4	12	・	・	・	10	1	4	31
		（不明）	22	74	1	・	・	・	・	・	97
		合計	47	194	1	・	・	17	1	6	266

表14　町村別にみた併列型住宅の室数別戸数

町村	2室	3室	4室	5室	6室	不明	合計
椎葉村	124	55	7	・	1	・	187
五ヶ瀬町	38	34	6	・	・	1	82
高千穂町	27	39	5	・	・	1	72
北方町	14	20	8	3	2	・	47

注．室数は土間以外の室

る。家屋台帳の資料ではその点が不明なので併列変形Bに含めて集計した。これらの旧来型から中廊下型への発展には3つの型がみられる(**図9**)。まず併列タテ中廊下型は，併列の平面構成を維持しタテに中廊下を設けた住宅であり，併列変形ヨコ中廊下型は，母屋の奥側に座敷と次の間がヨコ方向に並び配置し，その前側は家族生活空間を設け，その間に中廊下がヨコ方向に設けられ住宅である。そして併列変形タテ中廊下型は，旧来の床上部分をそっくり残したまま土間部分を居室化し，その間に中廊下を設けた住宅である。これらの型の実態を**表13**にみると，特異な平面の併列ヨコ中廊下型が昭和40年以降に多く建てられ，特に五ヶ瀬町にその型の分布が多く，その地域の特徴的形式となっている。

そこで次に，この特徴的平面が分布し，中廊下型への変化率も高い五ヶ瀬町の坂狩上集落を対象にして分析を進める。

4－2．五ケ瀬町坂狩上集落における住宅発展と要因

(1)　集落全戸の住宅発展の概要

既に述べたように，五ケ瀬町は，椎葉村と高千穂町の間に位置する山村である。江戸時代は旧延岡藩の旧高千穂地域に属し，現在の高千穂町の地域とともに夜神楽が伝統的に盛んであった。しかし，高千穂地域の一部の集落では現在もなお神楽宿が家の持回りで行われているが，五ケ瀬町では昭和20年代後半以降あまり行われてはいない。調査対象の坂狩上集落（組単位）は，五ケ瀬町の中心地から約5キロほど山あいの奥に入った所に位置し(**写真1**)，営農形態は平均4反程度の水田と僅かの畑作，そして椎茸，林業を行う典型的な山村である。戸数は現在18戸であり，その内17戸が農家である。その1戸の非農家も集落内農家の分家であり，純農村と言える。昭和21年の戸数が21戸であり，その間5戸の農家の挙家離村があったが，2戸が分家で増加している。不明分3戸を除いた14戸の農家家族をみると(**図10**参照)，30～40歳代の後継者のいる農家は11戸あり，その内専業の後継者は4戸存在する。山村にして強い自立農村と言えよう。

この集落全戸の住宅変化を表したのが**図10**である。五ケ瀬町の家屋台帳は昭和39年に調査しているが，この地域の大規模な改善と新築の時期は40年以降であるが故に，幸いにも改善・新築前の旧平面とそれ以後の新平面の両方が記載されている。この資料を基に全戸について，その住宅の発展と住生活の変化等を把握した。

まず住宅の発展をみると，2～3室併列型から規模を拡大し，多様な中廊下型に発展している。その中心的空間は，祭祀を行うオモテであり，この部屋を軸にして発展している。すなわち，明治から昭和30年代にかけては，2～3室の併列型（No.5，7）とそれから発展した併列変形B型（No.15など）が，そして広間(オモテ)の部屋が前後に分割された併列変形C型（No.2など）が建てられている。明治に建てられた古い住宅も30年代までは間仕切りを変える程の改善は殆どない。改善が始まるのは昭和40年代であり，その内容は規模室数の拡大，風呂・便所の屋内化，平面構成の改変などの大規模改善である。

その改善の契機は茅(かや)葺き屋根から瓦屋根への葺き替え(サシタオシ)である。40年代になると兼業農家が増え，茅組合に集まる労働力が少なくなった。その影響を受け

写真1　五ヶ瀬町坂狩上集落

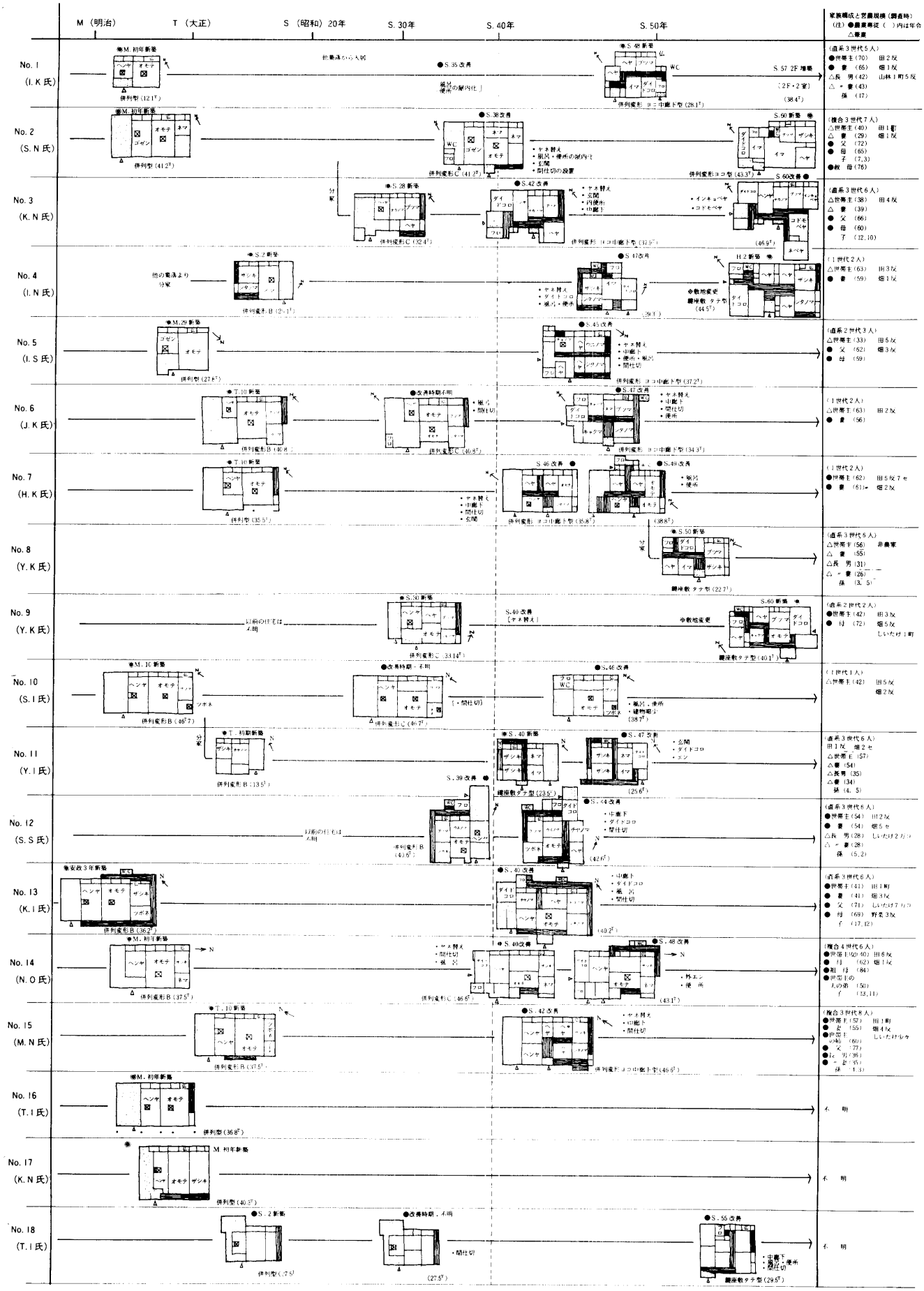

図10　坂狩上集落の住宅の発展

て，15年～20年に一度葺き替えるという組合内の茅屋根更新のローテーションが組みにくくなったという。併せて植林の増進によって茅の入手が困難になったことにも起因している。茅から瓦への変化は合掌から小屋組への屋根構造の変化を伴う。合掌では住宅内部に比較的支持柱が少なく済んでいたが，小屋組ではその柱を多く立てる必要があり，必然的に間取りの改善，増室が展開するわけである。このような大改善において，土間を残したまま床上空間に中廊下を通すという初源的な中廊下型が成立している(昭和45年のNo.5，46年のNo.7，47年のNo.6など)。そのような初源的な中廊下型も，50年代以降になると，土間が床上化した様々な中廊下型が成立している(昭和48年のNo.2，60年のNo.9など)。

以上みてきたように，この集落における旧来型から中廊下型への変化は，まず昭和40年代の屋根替えを契機にした大規模改善によって展開しており，その後昭和50年前後から新築の中廊下型が多く建てられているのである。

(2) 事例からみた中廊下型成立とその要因

前に述べたように，坂狩上集落の中廊下型への変化の特徴は，まず昭和40年代の大規模改善に伴う初期の中廊下型の成立であり，次に昭和50年前後から展開される土間の床上化を伴った新築の中廊下型の成立と普及にあった。そこで次にその事例を取り上げ，中廊下型成立および座敷構成継承の要因と意味を探っていく。

①昭和40年代における初源的中廊下型の成立と要因

・**事例1～2**　No.5農家（I・S氏）

事例1の住宅は明治29年に建てられた2室併列型である。21畳の広い部屋はオモテと称する広間であり，背後の棚には神棚と仏壇が設けられている。土間の奥には8畳のゴゼンが設けられ，この部屋が食事空間である。いくら家族人数が多くても就寝はゴゼンではせず，全員がオモテで寝ている。茅から瓦への屋根替えに伴う大規模改善を行うのが昭和45年であるが，その直前(44年)の就寝形態は，混寝の中にも補設による空間区分がされていた。当時の家族は祖父母，世帯主夫婦，子供2人，世帯主の兄弟5人の計11人である。オモテの奥の中央に屏風を立て祖父母と世帯主夫婦の寝る場所が左右に区分され，その前側に兄弟5人と子供2人の雑魚寝(ざこね)が行われていた。住宅規模は27.8坪であり，**表10**でみた昭和4年の平均規模に近い。昭和45年には，**事例2**のように中廊下を母屋中央ヨコに通し，その奥にウエノマ－ヘヤ－チャノマの公室的な部屋を，その前側にシタノマ－ヘヤの寝所を設けている。住宅規模も37.2坪で改善前より10坪の拡大であり，近年のこの地域の平均規模に近い。現在の家族は祖父母と世帯主の3人であるが，その寝かたをみると，祖父母はウエノマの横のヘヤに，世帯主はシタノマに寝ている。寝所－茶の間－座敷の基本的配置において，**事例1**の改善前の住宅の特徴を継承している。座敷的なウエノマを住宅の奥に設けているが，これは併列型の特徴である住宅背後面の神棚－仏壇－トコの構成に強く規制された結果となっている。中廊下導入の理由は，「就寝客が夜，便所へ行く時に他の部屋を通らずに行けるように」，「接客時に家族が休憩する部屋が必要であり，それは他の部屋を通らなくても済むように」を挙げている。接客時に家族生活がdisturbされないことを強く意識した要因である。また前住宅から改善によって，室数で2室から5室への拡大であり，その内容は寝所と座敷空間の設置にある。

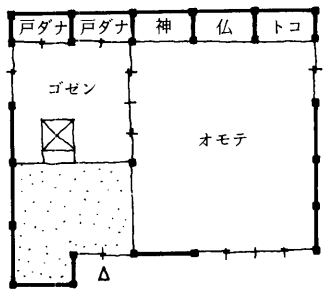

No.－5　I．S氏宅　明治29年（併列型）

事例－1

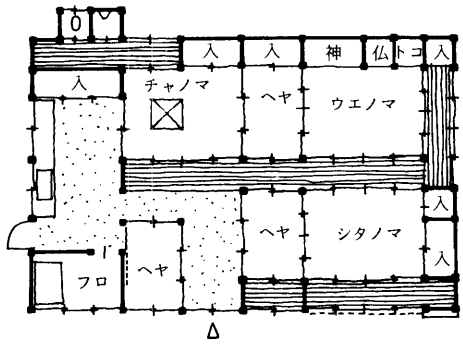

No.－5　I．S氏宅　昭和45年改善（併列変形ヨコ中廊下型）

事例－2

・**事例3～4**　No.15農家（M・N氏）

この農家の前住宅は併列変形B型である。食事空間のヘンヤと祭祀空間（寝所併用）のオモテの部屋が併列に並び，その上手に幅1間の2室のツボネが設けられている。2室併列型から寝所が分化した発展型である。そのツボネにはトコもなく，神棚と仏壇はオモテに設けられていることからもそこが寝所であったことが理解される。家族構成は，複合家族で3世代8人と多く，営農は専業である。昭和42年の大改善直前の家族構成も世帯主夫婦，祖父母，弟夫婦，子供3人の計9人であったが，その就寝形態は世帯主夫婦が上手奥のツボネ，弟夫婦がその前のツボネ，祖父母と子供3人がオモテに屏風(びょうぶ)を立てて区分して寝るという形態であった。昭和42年に改善した住宅が**事例3**であるが，桁行方向に1間，梁間方向

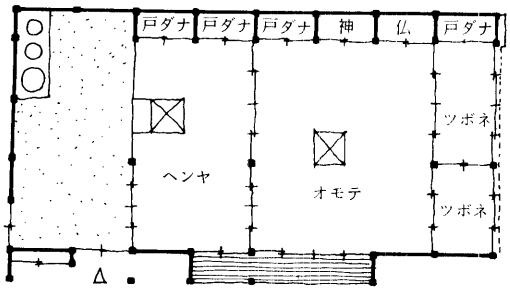

No.－15　M.N氏宅　大正10年（併列変形B型）

事例－3

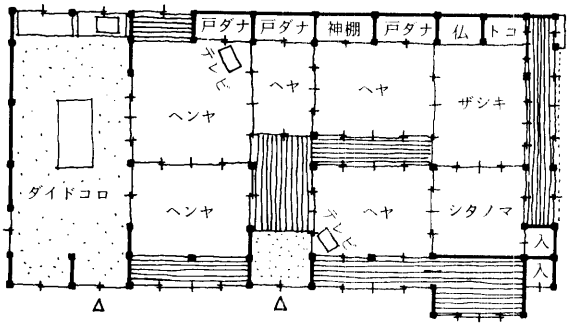

No.－15　M.N氏宅　昭和42年改善（併列変形ヨコ中廊下型）

事例－4

写真2　No.15農家外観（事例－4）

に半間拡大している。その平面の改善は，オモテの部屋の中央ヨコに中廊下を通し，その前後の部屋は寝所になっている。そして改善前の住宅でツボネであった所をザシキとツボネの2室を設け，奥のザシキには仏壇とトコを設けている。オモテからのザシキへの仏壇の移動が注目される。このことは，これまで，神棚と仏壇を部屋の背後面に祀り，そこが夜神楽の祭祀空間であり，しかも日常的な接客の場所でもあったオモテは，非日常的な接客祭礼空間としての座敷へ転化したことを意味する。中廊下型への改善理由は，この農家においても寝所の増室とそれに伴う接客時の問題である。「客が泊まるのはオモテであるが，夜中に便所へ行く時にはそこを通らなければならない」「泊まり客の多い場合には客と家族が並んで寝る時があり，客が寝ている時に明日のことなどを夫婦で話すこともできない」「客事の時が最も疲れる，一息つける場所がない」などといった問題が改善前の住宅への指摘である。中廊下の導入が主婦にとっての強い改善要求であったことが窺われる。改善された中廊下型の住宅での部屋の使い方をみると，日常の接客は下手の前のヘンヤで行い，座敷は仏事と祝い事のみに使う。寝かたをみると，上手前のツボネには父(77)が，世帯主夫婦は中央の奥の神棚のあるヘヤであり，その前のヘヤに若夫婦とその子供，世帯主の姉(60)は3畳の部屋に寝ており，座敷はできるだけ空けておきたいという。接客のためというよりも「日常の仏壇祀りの部屋としてきちんとしておきたい」とされ，そこが「家」の神聖な祖先信仰の空間として意識されていることが窺える。

②新築住宅における中廊下型の成立と「家」の論理

新築における中廊下型の成立（座敷構成継承の問題を含む）の要因とその意味を探るために，「家」の構築を図ってきた「初代」の農家（No.1）と，村の中心的な担い手である若い世帯主の農家（No.2，9）の事例を分析する。

・事例5～6　No.1農家（I・K氏）

この農家は，戦後に別の集落から入居し，ここで古家と田畑を新たに購入し農業を始めている。所謂(いわゆる)初代の農家である。当初の住宅は**事例5**にみるように小規模の2室併列型であった。初代であるが故に位牌(いはい)はないが，仏壇は当初から設けられ，妻の兄（戦死）が祀られている。兄の位牌は妻の里でも供養されていたが，精神的な拠(よ)り所が欲しいという理由で，仏像と仏画を置きこの農家でも祀られてきた。このようなことは，他の分家農家にも多くみられる一般的な現象であり，祀る近親者がいない場合はに本家の先祖を祀っている例もみられる。このように初代の家にとって，仏壇を持つことの意味は，単に一家の内における精神的な問題にとどまらず，集落との繋がりを維持していく上においても重要な要素になっている。この地域では，12月に旦那(だんな)寺の僧が各戸を回ってお経を唱えるのであるが，その時に組内の全戸が一緒に参り，その後に簡単な食事をするいう「御取越－おとりこし」という行事が伝統的に続いている。一方，その他の集落の集まりは月1回の常会と田植え時，収穫時であり，その場所は公民館である。その内，収穫時(11月)のお祝い行事の「御天とう様」は昭和30年代までは家回しであった。また，節句などの祝い行事の「御喜び」も昭和30年代前半までは各家のオモテで集落の人たちを招いて行われていたが，現在では近親者のみに限定し，集落内は物の交換だけに終わるようになっている。このように各家での接客は合理化され社会化されていったが，仏事にかかわる行事は厳然と継承されている。

昭和48年に**事例6**の中廊下型を新築している。住宅の奥のヨコ方向に接客祭礼空間を設け，前側には台所と茶の間の家族生活空間を配置し，その2つの領域を中央のヨコ中廊下で明確に区分するという平面である。奥のトコのある部屋はザシキとは呼ばずブツマと称している。この部屋が単なる客間ではなく，仏壇が置かれた神聖な

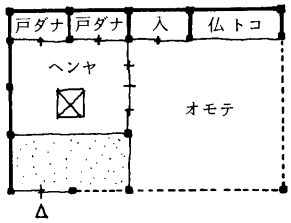

No－1　I。K氏宅　明治初期（併列型）

事例－5

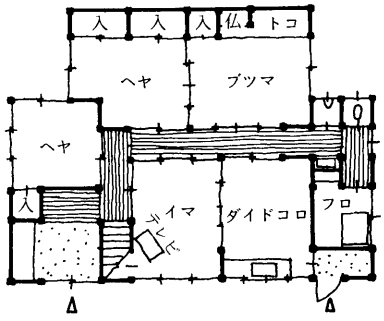

No－1　I．K氏宅　昭和48新築（併列変形ヨコ中廊下型，2階に和洋各1室）

事例－6

写真3　No.1農家のブツマ（事例－6）
（初代の家であるが，仏壇が設けられている）

空間として認識されていることが窺える。座敷空間の意味は客間的側面と仏間的側面の2つが内在するが，この地域では後者の側面が強く意識されていると言える。前にみた福井県中南部の前土間型においても座敷は住宅の奥に取られていたが，その場合の座敷の性格もやはり仏間的側面が強い傾向にあった。従って，仏間的側面が強い故にその座敷は住宅の奥に優先的に設けられているのではないか。それは，「家」を支えてきた精神的基層としての祖先信仰の象徴的空間として「家」の最も大事な場所（母屋の奥）に置かれるからと考えられる。初代世帯主の「座敷がなければ家の格好がつかない」という表現の中に，そのことが強く窺えるのである。中廊下の導入の理由は，「通り抜けせずに他の部屋へ行けるようにしたかった。特に客と病人がいる時に便所へ行くときが困った」とされ，前にみた農家と共通している。中廊下の問題が，単なるプライバシーの問題ではなく，接客祭礼と家族生活の調和の問題として強く意識されていると言えよう。

・事例7～9　No.2農家（S・N氏）

この農家は水田面積1町であり，坂狩上集落では最も大きい経営規模である。この地域では60歳になると農業年金が貰(もら)えるので，これを機に世帯渡しを行う慣行が50年ごろより行われている。この農家でも，12年前に世帯渡しを行い，農協勤務の兼業世帯主(40)に代わっている。**事例7**が明治10年に建てた住宅であり，前にみた**事例3**の住宅と同じ平面である。昭和38年にオモテの部屋を前後に分割している（**事例8**）。オモテにおける祭祀行事（神楽）はなくなり，その奥の部屋を寝所に使うためのものである。

昭和60年に新築しているが（**事例9**），その計画はすべて世帯主（34歳の時）によって行われており，今後の農

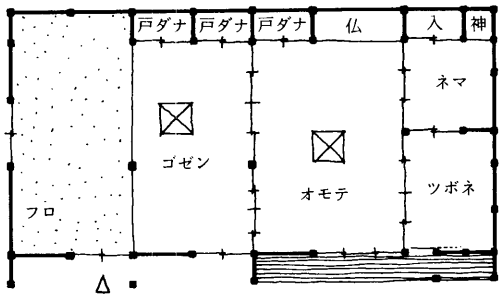

No－2　S.N氏宅　明治10年（併列変形　B型）

事例－7

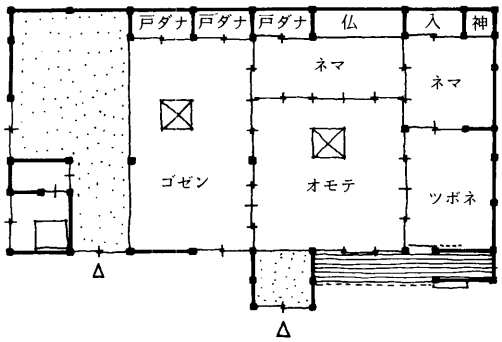

No－2　S.N氏宅　昭和38年改善（併列変形　C型）

事例－8

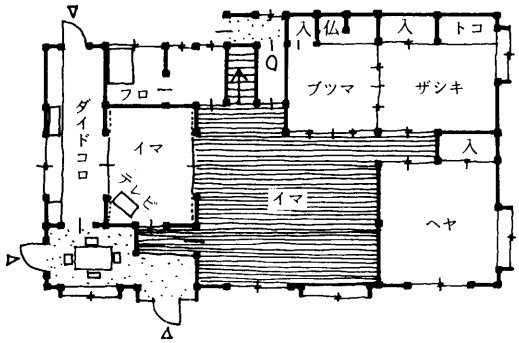

No－2　S．N氏宅　昭和60年新築（併列変形ヨコ中廊下型，2階は洋間2室）

事例－9

写真４　No.２農家(事例９の外観)

写真５　No.２農家のブツマ（事例－９）

家住宅の方向を考える上で興味深い。この計画のために都市の住宅展示場を多く見学して計画を練っている。その考え方は,「プライバシーは守る必要があるが,展示場の都市住宅にみるやり方では家族はバラバラになる」「従って中廊下は最小限にし家族全員が集まれる広い広間（イマ）を設ける」「座敷と仏壇は家のためには絶対必要である」,の３点である。住宅の奥に座敷－仏間の伝統的構成を強く継承し，その一方で，住宅の中央にイタマの広いイマを作り，その下手に家族公室である茶の間と台所，風呂，便所の設備空間をまとめている。ただ，家族の集まり部屋として意図した広間ではあるが，家族団欒は下手の茶の間で行われ，広間は子供の遊び空間になっている。計画と実際の使われ方の乖離が一部でみられるが，基本において近代的な住生活と伝統的な住生活の２つの要素を上手く調和させている。居間中心型のようにもみえるが，接客祭礼空間をその奥に設けて広間に面し，前側の寝所とは中廊下で区分するという点で中廊下型に分類されよう。

このように，家族生活空間の一層の充実とともに，座敷と仏壇を強く継承するという計画の中に,近代的な「家族」の論理を強く内包した新しい「家」の論理をみることができる。就寝形態をみても，世帯主とその子供は２階の寝所であり，父母は南側の８畳のヘヤ，叔母は奥の座敷を使っている。ここでも仏間が神聖な部屋として意識され，仏事以外には使われていない。

・**事例10～11**　No.９農家（Y・K氏）

前にみたNo.２農家の世帯主（40）が兼業であるのに対して，この農家の世帯主(42)は椎茸生産を基幹にする専業である。ともにこの地域で農業を主体にして生きる若い世帯主である。また，２人とも新築住宅を自ら設計し，新築年も同じである。比較の意味でも注目される。

この農家は戦後３度建て替えを行い，その度に山奥から敷地を替えて麓に下っている。最初の建て替えは，昭和20年の台風で家が壊れ，応急住宅が集落の人たちによって建てられた。縄で軸組を作った２室の併列型であった。その後30年に**事例10**にみる住宅を建てている。併列変形Ｃ型であり，既にオモテの広い部屋はない。仏壇は上手奥のブツマにおかれ，さらにトコと書院が設けられて接客構えの部屋となっている。昭和60年にはさらに麓に下り，集落に隣接する場所で**事例11**の住宅に建て替えている。ブツマ－オモテの座敷的空間はタテに構成され，それを取り囲むように中廊下が設けられている。床上の台所はブツマの横に取られ，一見，これまでの平面構成からみて異質にみえるが，世帯主によると日常の生活空間である台所と茶の間（ヘンヤ）の近くにブツマ

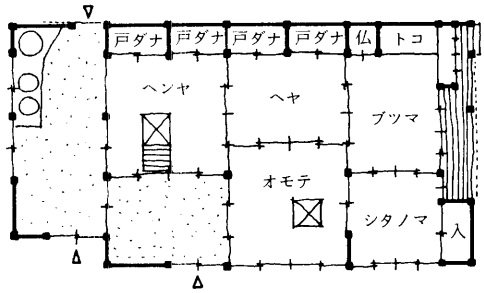

No－９　Y.K氏宅　昭和30年（併列変形　C型）

事例－10

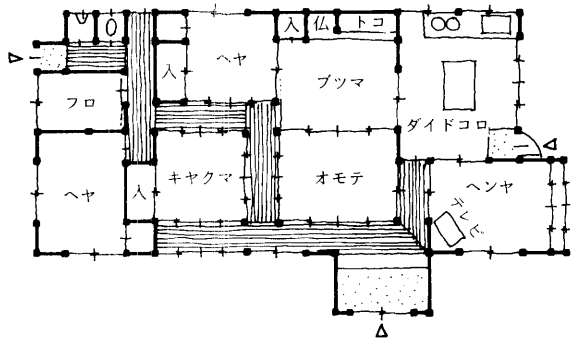

No－９　Y.K氏宅　昭和60年（鍵座敷タテ型）

事例－11

写真７　No.９農家の外観（事例－11）

を設けたかったという。また中廊下導入の理由は，「客がいる場合，寝ている人の傍を通らねばならず，そうしなくてもよいように中廊下を設けた」とし，これまでの農家の中廊下導入の要因と共通している。空間の領域構成が不明確な要素を多分に残してはいるが，寝所，茶の間，台所などの家族生活空間の拡大・拡充を図り，接客祭礼空間も明確に継承している点において，前の農家住宅と同じ構成原理と言える。また座敷（ブツマ）の壁には3代前からの死者の写真が掲げられており，祖先信仰を強く意識した部屋であることが窺える。

(3) 住宅発展の住法則と階層

坂狩上集落における住宅発展のプロセスを整理すると**図11**のごとくになる。2室併列型の前段階の型は実証すべき事例が発見されていないので推測にしか過ぎないが，恐らく1室型であったであろう（ＳＴＥＰ１）。その型から食事空間（ヘンヤ）が分化して2室併列型となり（ＳＴＥＰ２），さらに寝所（ツボネ）が分化して3室併列型に発展する（ＳＴＥＰ３）。このツボネの寝所の奥が仏間（ブツマ）に変化し（ＳＴＥＰ４），オモテの部屋が前後に分割してその奥に第2寝所（ヘヤ）が設けられた型に発展している（ＳＴＥＰ５）。以上が旧来型の発展過程であるが，その発展の要因は接客祭礼と食事，寝所などの家族生活との対立･分化という関係に求められよう。そのような対立の矛盾は，「私」を重視する社会的な影響を受け，寝所の不足とともにさらに激化し，茅から瓦への屋根替えという外的契機によって一挙に中廊下型へ展開していった（ＳＴＥＰ６）。

このように，2室併列型から近年の中廊下型への発展過程に一貫しているのは家族生活と接客祭礼の分離と各生活領域の拡大・拡充という住法則にあると言えよう。

次に，これらの住宅発展がどのような階層によって展開されたかである。坂狩上集落における住宅発展の仕方をよくみると，1戸の農家の住宅変化において漸次的な発展をする層と，規模・室数の小さなものから一挙に拡大する層に分かれている。昭和40年代に展開された旧来型から初期の中廊下型への発展は後者の層によって行われている。それは，その層の住生活における内部的矛盾の激化が契機となり，その発展方向は，他の農家の発展段階の上に積み重ねられた改善過程である。言わば飛び級的発展とも言えよう。この層は経営規模において中規模であり，集落内における中間層が多い。兼業も多く，社会的変化に敏感であり，それに住宅規模もさほど大きくはなく，従って住生活の矛盾が顕在化しやすい層である。現在の伝統的構成の基本型が成立した江戸時代においても，その時代の基幹的農家である本百姓の中間層によってその型の普及が一般化され，下層農家は常にその身分と住宅を目標とした。住宅発展の契機と一般化が時代を問わずこの階層によって強く展開してきたと考えられる。

5．結論

①近年における農家住宅の平面構成は，昭和40年代を境にして旧来型から中廊下型へ一挙に展開している。地域的にみても若干の差異はあるものの，その変化はほぼ一様である。この変化の態様をみると，宮崎県山間部における昭和40年代の中廊下型への変化の特徴は，茅から瓦への屋根替えを契機にした大規模改善によるものである。そして昭和50年代以降に土間の床上化を伴った新築の中廊下型が一挙に一般化している。

次に，その地域の特徴的な平面構成は座敷構成の特徴としてみられるが，中廊下型への急激な変化の中においてもその特徴的形式を現在においても厳然と継承している地域が多い。

②中廊下型の成立の問題は中廊下導入の問題と座敷構成継承の問題の両方を含んでいるが，その要因は近代的な「家族」の論理を強く含んだ新しい「家」の論理に規定されている。まず，中廊下の導入は，明治以降からの住宅発展における寝所の要求・拡大を背景にして，接客

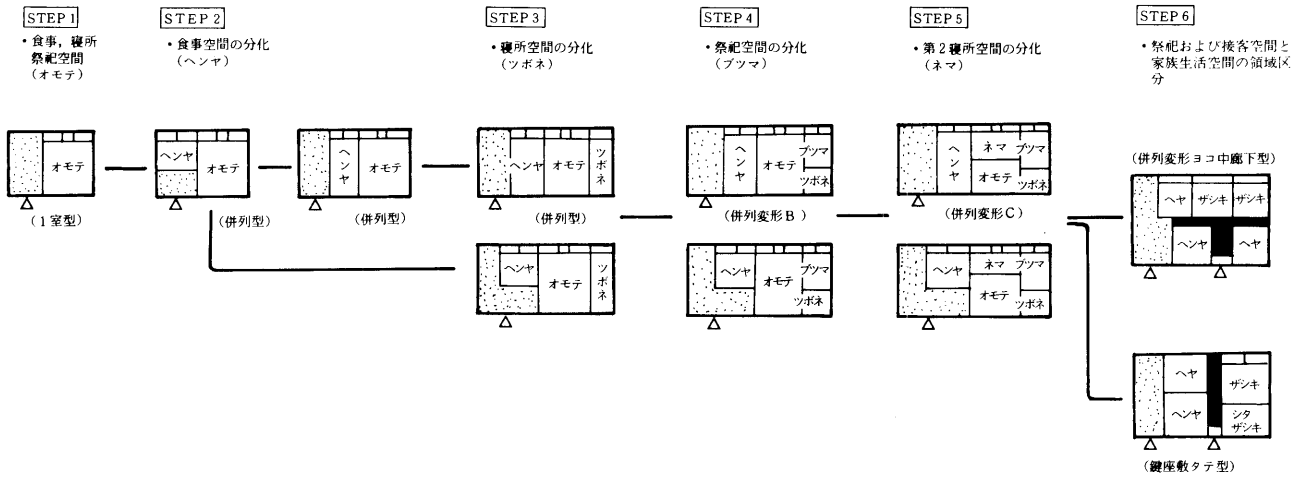

図11　併列系住宅における住空間と住生活の発展

祭礼時における家族生活空間の確保を強く意図したものである。このことは，家族生活重視のために住宅内における接客祭礼を問題にするという発想ではなく，それが「家」の維持のために必要であるとの前提に立った改善要求であり，言わば接客祭礼と家族生活の調和を強く求めたものと言える。また，その接客祭礼の象徴的空間である座敷の意味は客間的側面と仏間的側面の２つを内在させているが，宮崎県山間部の五ヶ瀬町においては後者の側面が強く，家族重視という近代的家族観を受け入れながらも，祖先信仰の対象であると同時に集落の一員としての「家」存続のシンボルとしての仏壇を大切に維持している。座敷はその象徴的空間として住宅の中心に位置づけられているのである。

③以上にみた中廊下型への変化は，昭和40年代に突如として起こったのではなく，明治以降の茶の間の分化，寝所の分化，神聖な座敷の設置，オモテ空間の分割による寝所の増設，といった住宅発展の積み重ねの上に展開されていおり，その住法則は基本的には接客祭礼と家族生活の対立・分化の関係に求められよう。昭和40年代は外的変化と内的矛盾が急激に顕在化した時期と言える。

終わりに

本研究で目的とした中廊下型の成立とその地域独自の特徴的平面構成（特に座敷構成）継承の問題については，山形・福井・大分・宮崎の４地域で実証され，それがほぼ全国的な傾向であることが推測される。しかし，その要因と歴史的意味については地域性を強く含んだ問題であるが故に，本論での宮崎県五ヶ瀬町坂狩上集落だけの考察では不充分であろう。今後地域を変えてこの問題を検討していきたい。

＜注＞

1）江戸時代後期の武士住宅と町家にも中廊下がみられる

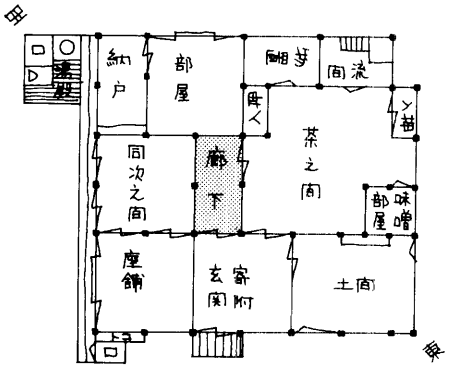

高遠藩武士住宅（依田三郎兵衛）

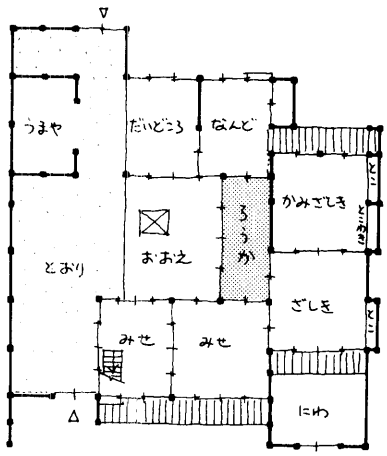

旧三沢家（天保末期）長野県伊那市

2）木村徳国，日本近代都市独立住宅様式の成立と展開に関する史的研究，北大工学部研究報告No.18，19，20，21，昭和33，34年
3）拙著，藩制と民家，相模書房，平成２年
4）同前
5）佐々木嘉彦ほか，東北地方における戦後新築農家の動向，農村建築号外Ⅰ，Ⅱ．昭和31年
6）前出，藩制と民家
7）同前
8）同前
9）同前
10）同前
11）同前

＜研究組織＞

主査　大岡敏昭（熊本女子大学教授）
委員　門田猛則（福山大学助手）
〃　酒井　要（福山大学助手）